

教職大学院認証評価
自己評価書

令和 7 年 6 月

愛知教育大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻

目 次

I	教職大学院の現況	1
II	教職大学院の目的	1
III	教職大学院の3つのポリシー	2
IV	前回評価からの状況・経緯	3
V	教職大学院の強み、特長	3
VI	前回評価の指摘事項の対応状況	4
VII	基準ごとの自己評価	
	基準領域1 学生の受入れ	6
	基準領域2 教育の課程と方法	11
	基準領域3 学習成果	35
	基準領域4 教育委員会等との連携	39
	基準領域5 学生支援と教育研究環境	41
	基準領域6 教育研究実施組織	48
	基準領域7 点検評価と情報公表	53
VIII	法令要件事項の確認	56

I 教職大学院の現況

- (1) 教職大学院（研究科・専攻）名： 愛知教育大学大学院教育学研究科教育実践高度化専攻
- (2) 所在地： 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢 1
- (3) 設置年度、直近の改組等年度： 設置年度 平成 20 年度、 直近の改組等年度 令和 2 年度
- (4) 入学定員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）： 入学定員数 120 人

II 教職大学院の目的

国立法人愛知教育大学学則（抄）

第 7 章 大学院

第 1 節 大学院の目的

（課程等の目的）

第 74 条 教職大学院の課程である教育実践高度化専攻は、学校現場の実情に即した教科領域等も含め、学校教育に関わる理論と実践の融合を基本とし、理論の応用並びに実践の理論化に関わる諸能力の修得によって実践的指導力を備えた教員を養成するとともに、一定の教職経験を有する現職教員に対しては、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、指導的役割を果たし得る教員を育成することを目的とする。また、教職大学院の課程を実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、教師教育の更なる質的向上を図る。

このような目的を受けて、具体的な養成する人材像は次のとおりである。

◆学校マネジメントコース

現職教員を対象として、学校ビジョンの具体化、家庭・地域等との連携・協働ができ、教職員理解・評価、研修等で理論と実践の融合を図ることができる学校経営力、カリキュラム・マネジメントに長けたリーダー。

◆教科指導重点コース（言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系、小学校教育指導系）

現職教員及び学部直進者を対象として、それぞれの学校種等と教科に応じて、その特性を活かした教材・授業を開発し、実践することができる人材。

◆児童生徒発達支援コース（生徒指導・教育相談系、幼児教育実践系、養護教育実践系、特別支援教育実践系）

現職教員及び学部直進者を対象として、子どもの心身の発達を多面的に捉え、個に即した問題解決力を備え、学校組織内外の専門スタッフと連携・協働を進めることができる人材。

◆地域・教育課題解決コース（外国人児童生徒支援系、ICT 活用・科学ものづくり推進系）

現職教員及び学部直進者を対象として、地域固有の諸課題や現代課題の解決のために、高度な専門知識と実践的指導力を身に付け、行政機関や社会福祉機関等の関係機関と連携協働する力を有し、地域に貢献することができる人材。

Ⅲ 教職大学院の3つのポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー（平成20年制定）（令和2年4月1日改定）

教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）では、規定の年限在学し、かつ、所定の単位を修得し、以下のような資質や能力を獲得するとともに、必要な指導を受けて課題実践報告又は実習ポートフォリオ報告を作成し、その審査に合格した人に「教職修士（専門職）」の学位を授与します。

- ◎理論と実践を往還させ、新たな学びをデザインすることができる力
- ◎広い視野を持ち、社会の変化に伴って生じる現代的な課題に柔軟に対応できる力
- ◎高度な専門性を有し、幅広い分野で指導性を発揮することができる力
- ◎組織の一員として協働関係を構築し、地域社会等との連携を円滑に進めるためのマネジメント力

(2) カリキュラム・ポリシー（平成20年制定）（令和2年4月1日改定）

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

この使命を達成するために、教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）では、自らの教育実践を理論に基づき振り返ることができる実習を教育課程の中心に置くことにより、理論と実践の往還を持続的に発展させていくことを基本的な教育方法とし、以下の科目等で教育課程を編成・実施します。

- ◎カリキュラムデザイン、道德教育、特別支援教育など今日的な教育課題を探究する「5領域」の共通科目
- ◎経験の省察を基に、新たな教育を創造することのできる力を養う「体験プログラム開発に関する領域」の共通科目
- ◎各コースの内容を横断的に学ぶ「コース共通専門科目」
- ◎各コース・各系の専門性を高めるための「専門科目」
- ◎理論と実践の融合をはかるための課題実践実習、教師力向上実習等の「実習科目」
- ◎学びの集大成である「実践研究報告書」につなげる課題実践研究の科目

以上の科目において、学校現場等での実際的な問題解決に資するため、発表、討論、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどの手法を用いた教育を実施します。

学修成果の評価については、各科目の判定基準をシラバスにおいて明示し、その基準に基づいて実施します。

(3) アドミッション・ポリシー（平成20年制定）（令和2年4月1日改定）

愛知教育大学は、広域の拠点的作用を果たす教育大学として、人間理解と真理探究に努め、教育が直面する現代的課題への対応力を有し、子どもたちの未来を拓くことができる豊かな人間性と確かな実践力を身に付けた専門職業人の養成を使命としています。

「教育実践高度化専攻」（教職大学院）では、確かな指導理論と実践力・応用力を備え、学校教育の場で指導的役割を果たし得る教員の育成を目指します。本専攻では、学士課程や教育現場で培った能力に加え、教員への強い志を持った、次のような人を求めています。

- ◎子どもの成長・発達に喜びを感じられる教員を目指す強い意志と情熱を持つ人
- ◎教科指導・学級経営等に関する確かな基礎知識を有し、教育実践や学級・学校経営に活用できる理論を導き出すことに興味関心を持つ人
- ◎自分の行為を振り返り、問題を発見し、その解決に向けて工夫できる人

IV 前回評価からの状況・経緯

前回認証評価（令和2年度）から、以下の新たな履修区分の開設、実習科目の再編を行った。

【新たな履修区分の開設】（令和6年4月～）

教科指導重点コースに小学校教育指導系を履修区分として開設した。

【実習科目の再編】（令和6年4月～）

実習科目を教職力向上プログラムと探究力向上プログラムに再編した。

【1年履修プログラムの募集開始】（令和7年4月～）

令和5年度に1年履修プログラム導入を決定し、令和6年度に準備を進めて令和7年度から募集を始めた。

V 教職大学院の強み・特長

本学教職大学院の強み・特長として、以下の5点を挙げることができる。

【将来の教員就職、博士課程進学を見越したオーダーメイド実習】

実習科目は、①実践力育成に重点をおく「教職力向上プログラム」と②教師としての専門性をより深める「探究力向上プログラム」に分かれ、愛知県下に広がる連携協力校を活かして個々の学生のニーズを踏まえたオーダーメイド実習を行っている。学生の実習校は、将来の教員就職時に赴任する可能性の高い居住市町村及びその近接地から選択している。このため、学部卒の大学院修了生は修了後の教職初任時から当該市町村における学校教育の特性や文化に親和性を持った状態でスタートすることができる。また、「探究力向上プログラム」は本学の共同大学院博士課程への進学により教職大学院から博士課程へというキャリアパス構築を見越したものである。

【実習への手厚いサポート体制】

教育現場での実習（本学教職大学院では既に教員免許状取得者が行うことから「研修」と呼称）では、一人の学生を指導教員が指導するほか、実務家教員が研修先の学校や教員との関係をサポートする体制を取っている。このような複数教員による指導体制の下で、履修指導とともに学生生活上、履修上の悩みを多面的に把握して支援している。

【多様な人材育成への対応】

学校マネジメントコース、教科指導重点コース、児童生徒発達支援コース、地域・教育課題解決コースの4コースによって、それぞれ「学年・学校経営力・カリキュラムマネジメント力に長けたミドルリーダー」、「教科の特性を活かした教材・授業開発力を有する人材」、「発達段階に即した問題解決力を有する人材」、「地域との連携協働による教育諸課題への対応力を有する人材」の育成を行っている。

【全教科対応と理論と実践の往還】

「教科指導重点コース」では、12の教科教育領域をそろえ、受講生の主体的学びによって理論を獲得させるために、教科教育教員と教科内容教員のTT（チーム・ティーチング）やオムニバス形式で具体的実践例を教材として用いながら模擬授業、ロールプレイングなどの手法で授業を行っている。

【多様な背景を持つ学生ニーズへの対応】

多様な背景を有する学生のニーズに応え、その多様性を活かしつつ強みを持つ教員を養成するために、小学校教育指導系のほか、小学校免許状及び中学校の各教科免許状の取得を可能にする小・中学校教員免許状取得プログラムを開設するとともに、令和7年度実施の入学選抜から現職教員院生の1年修了プログラムの募集を開始している。

VI 前回評価の指摘事項の対応状況

(旧) 基準 2 - 1	指摘事項 ただし、<u>改組後の「学生募集要項（令和２年度４月入学）」では、コースや系ごとの募集人員の目安の記載がなく、どの枠組みで可否の判定がなされるのか分かりにくい。受験生にとって、より分かりやすい学生募集要項の記載方法について検討する必要があると考える。</u> また、<u>他大学からの「推薦」に関して、一定の基準を明示することなく、筆記試験免除に相当する学力の確認を送り出し大学の判断のみに委ねていることについては検討の余地がある</u>と考える。
改善等の状況 「受験生にとってわかりやすい学生募集要項の記載方法」という指摘を受け、学生募集要項では各選抜方法と募集人員の関係や、選抜方法のうち口述試験の方法を記載するようにし、受験者本人による入試情報の開示請求のほか、本学ウェブサイトで従前、公開してきた系別の入試結果や入試問題のウェブページアドレスを案内するようにした。 また、他大学在学者対象の推薦選抜に関する学力確認の指摘については、推薦書の内容を基礎的な学力の具体的根拠と教員としての適性について確認できるように改めた。	
(旧) 基準 3 - 2	指摘事項 ただし、<u>改組後のシラバスについては、書式は統一されているとはいえ、基準 3 - 5 でも示すように、学生の到達目標や成績評価基準の記述が曖昧な科目があり、記述内容についても科目ごとの精粗がある。「カリキュラム・チェックリスト」を積極的に活用する等、教員間でシラバスの記載方法について調整することが必要である</u>と考える。
改善等の状況 カリキュラム・チェックリストは、令和 6 年度に一部の専門科目・実習科目を再編したことに伴って見直しを行い、新たに「カリキュラム・マップ」として整理した。これは、各授業科目の到達目標がディプロマ・ポリシーとして示している修了時まで身に付ける資質・能力のうち、どの学修目標に対応しているかを明示するためのものである。担当教員は、毎年度シラバスの更新時に内容の点検・見直しを行うことで、シラバスとカリキュラム・マップとの整合性を保っている。また、令和 7 年度からシラバスの評価基準・方法欄を現職教員院生と学部卒院生の属性ごとに記載するように統一して、より学生にとってわかりやすく明示するように工夫した。なお、授業担当教員に対しては、「シラバス等で成績評価の方法及び基準を学生に周知し、明示した基準に基づき厳正に評価しなければならない」と愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則に定め、シラバス作成要領等を通じて周知している。	
(旧) 基準 3 - 3	指摘事項 なお、<u>高等学校への就職者もいるため、高等学校の連携協力校を拡充することや、現職教員学生の研究テーマと勤務内容との齟齬が生じるケースがあることについては、引き続き教育委員会や現職教員学生の勤務校との調整がなされることを期待したい。</u>

改善等の状況

高等学校の連携協力校を拡充するために、愛知県教育委員会との連携を強化している。具体的には、高等学校長経験者であるサポート教員が、愛知県教育委員会を年に数回訪問し、研修校の受け入れへの協力をお願いするとともに、研修校となった高等学校とは特に連携を密にすることで、研修校受け入れ拡充につなげている。しかし、入学時に高等学校での研修を希望した大学院生全員が高等学校で研修を行えているわけではなく、今後とも受け入れ校を拡充できるよう努力していく必要がある。

現職教員院生の多くは、2年次になると現任校に戻り、担任をしながら実践研究に取り組むが、入学当初に想定していた学年を必ずしも担任できるとは限らない。学校事情によってやむを得ない場合もあるが、1年次の段階から、想定している研究対象学年を管理職に伝えとともに、研究計画を立案する段階から想定学年を絞り込まず、どの学年であっても一部変更するだけで実践研究が可能となるよう指導をしている。

(旧) 基準3-5

指摘事項

ただし、各授業科目の成績評価に関しては、S評価の割合が非常に高く、シラバスにおいても、到達目標や評価基準、評価の観点等の記載方法に統一性がなく、記載内容が曖昧な科目がある。現職教員学生と学部新卒学生の到達目標・評価基準の差にも配慮しつつ、成績評価基準のあり方や、シラバスの「評価基準・方法」等の記載内容が平準化されるよう、教員間で合意形成を図ることが必要であると考える。

改善等の状況

評価基準・観点の記述に関しては、愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則を制定し、令和7年度から現職教員院生と学部卒院生を区分して基準を設け、記述の仕方もできるだけ統一的であるように、シラバス作成時に例を示すなどの工夫を行っている。

また、成績評価の上振れについては、FDを実施し、教員間での評価に対する認識の共有を行った。その成果を示す例として、令和3年度と令和6年度の成績分布（共通科目・専門科目）の変化が挙げられる。令和3年度と比較し「S」の比率が大幅に減少しており、適正な評価が行われる傾向にあると解釈できる。

(旧) 基準8-3

指摘事項

なお、研究者総覧に情報をほとんど掲載していない教員がいることや、大学ウェブサイトでは教職大学院に特化した情報発信を行う機能に弱さがある等、今後、積極的な情報提供のために必要な改善に期待したい。

改善等の状況

前回の指摘を受け、研究者総覧に情報を掲載していない教員に対して、記載をするよう個別に促すようにしている。また、教職大学院専用のウェブサイトを新たに設置し、教職大学院に関わる情報を発信するようになっている。

Ⅶ 基準ごとの自己評価

基準領域 1 学生の受入れ

基準 1-1

- アドミッション・ポリシーに沿い、入学者数の確保に努めるとともに、公平性、平等性、開放性を確保した学生の受入れを行っていること。

観点 1-1-1 どのようなコース等を設定し、学生を受入れているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

下表のように 4 コース、10 系を設定して学生を受け入れ、他の免許状の追加取得者を受け入れるために、小学校教員免許状取得プログラムと中学校教員免許状取得プログラムを開設し、他方で教師としての専門性をより深めたいというニーズに対応するため、探究力向上プログラムを設けている〔資料 1〕。また、大学院生は所定の修業年限で修了が困難な場合に、当該修業年限を超えた履修計画が承認されれば、4 年以内の許可された年限の履修を可能とする長期履修制度を利用することができる。他方、従前の 6 年一貫教員養成コースを教科横断探究コースとして設置する一方で、現職教員向けに令和 8 年度から開始する 1 年修了プログラムの募集を令和 7 年度から開始した。〔資料 1、2〕

表 1 教職大学院のコース・系と各種プログラム

コース	系	現職 教員	学卒 者	探究力 向上プロ グラム	小学校 教員免許 取得プロ グラム*	中学校 教員免許 取得プロ グラム**	1年修了 プロ グラム*	教科横断 探究 コース
				現職/学卒	現職/学卒	現職/学卒	現職	本学卒
学校マネジメント コース	—	○	—	—	○	○	○	—
教科指導 重点コース	言語・社会科学系 (国語・社会・英語・生活)	○	○	○	○	○	○	○
	理数・自然科学系 (数学・理科・情報)	○	○	○	○	○	○	○
	造形・創造科学系 (音楽・美術・保健体育 ・技術・家庭)	○	○	○	○	○	○	○
	小学校教育指導系	○	○	—	○	○	○	○
児童生徒発達 支援コース	生徒指導・教育相談系	○	○	○	○	○	○	○
	幼児教育実践系	○	○	○	○	○	○	—
	養護教育実践系	○	○	○	○	○	○	—
	特別支援教育実践系	○	○	○	○	○	○	—
地域・教育課題 解決コース	外国人児童生徒支援系	○	○	—	○	○	○	○
	ICT活用・ 科学ものづくり推進系	○	○	—	○	○	○	○

*教育委員会等派遣教員を除く。

**教育委員会等派遣教員を除く。取得可能な専修免許状の教科は、英語、音楽、美術、保健体育、技術、家庭。二種免許状の教科は国語、社会、数学、理科。

《必要な資料・データ等》

〔資料 1〕 令和 8 年度 大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）学生募集要項

〔資料 2〕 令和 8 年度 大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）教科横断探究コース学生募集要項

観点 1－1－2 どのような取組により、入学者選抜の公平性、平等性、開放性を確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

入学者選抜に関する情報は、学生募集要項、教職大学院パンフレット、大学院説明会及び本学ウェブサイトを用いて広報している〔前掲資料 1〕。学生募集要項や教職大学院パンフレット等は冊子だけでなく、本学ウェブサイトからダウンロード可能であり、広く一般に公開する一方で、愛知県教育委員会、岐阜県教育委員会及び名古屋市教育委員会をはじめ、愛知県下の全市町村教育委員会及び県教育事務所、愛知県及び名古屋市の各教育センター、全国の国公立大学 202 校に周知を依頼して情報を広く知れ渡らせている。大学院説明会では入学試験の説明だけでなく、入学試験の疑問点等に関する質問コーナーも設けている。令和 2 年度評価結果における、受験生にとってわかりやすい学生募集要項の記載方法についての意見を受けて、学生募集要項に各選抜方法と募集人員の関係や口述試験の方法、受験後の成績開示請求、入試結果や過去の入試問題を公開しているウェブページアドレスの案内を掲載するように改善した。なお、入試問題は利用者の便宜を図るため、それまでの対面公開に加えて令和 2 年度からウェブサイト上での公開もしている。

入学者選抜は、入学試験委員会の下に教育学研究科入学試験部会を設置し実施している。教育学研究科入学試験部会は、各教育組織を担当する教員から選出した委員を中心とした体制で〔資料 3〕、学生募集要項の原案作成から入学試験の実施、更に合否判定の原案作成まで一連の業務を担当する。入学者選抜の実施においては、学部卒業等と現職教員という志願者の属性も踏まえ、学校教育の場で指導的役割を果たす教員への成長が見込まれる素養（知識、技能、適性、資質、意欲、態度）を有するかどうかを、事前提出された出願書類の審査と学力検査を通じて確認している。入学者選抜は、入学試験委員会申合せ事項〔資料 4〕、愛知教育大学学則第 79 条第 1 項第 10 号に掲げる入学資格の審査に関する申合せ〔資料 5〕、愛知教育大学大学院の入学試験に係る要領〔資料 6〕に基づき、厳正かつ適切に実施している。一般選抜では、出願書類審査、小論文及び口述試験を実施し、特別選抜では、出願書類審査及び口述試験を課して総合的に評価している。その際、出願書類の審査、小論文の採点や口述試験の面接は、複数教員がアドミッション・ポリシーに沿って行い、総合的に判定をすることでより公平性、平等性が高いものとしている。

令和 2 年度評価結果における他大学在学者対象の推薦選抜に関する学力確認の指摘については、推薦書の内容を基礎的な学力の具体的根拠と教員としての適性について確認できるように改めた。また、各種のプログラムの受講可否は口述試験、筆記試験、事前提出の出願書類審査のいずれかで決定している〔前掲資料 1〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 1〕 令和 8 年度 大学院教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻（教職大学院）学生募集要項

〔資料 3〕 愛知教育大学入学試験委員会規程

〔資料 4〕 入学試験委員会申合せ事項

〔資料 5〕 愛知教育大学学則第 79 条第 1 項第 10 号に掲げる入学資格の審査に関する申合せ

〔資料 6〕 愛知教育大学大学院の入学試験に係る要領

観点 1－1－3 入学者数を確保するため、どのような取組を行っているか。実入学者数が入学定員を大幅に下回る又は超える場合、是正に向けてどのような手立てをとっているか、あるいは是正のためにどのような検討を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院の定員は120人である。令和3年度から令和7年度までの入学者数等の推移をみると、定員に対する入学者の割合は令和3年度から令和6年度まで50%台後半で推移し、令和7年度に70.0%となった。なお、コース・系別にみると、教科指導重点コースの各系の入学者の比重が高く、児童生徒発達支援コース、地域・教育課題解決コースの一部の系では入学者が継続的に確保できていない状況がある。

このような状況と、更には改組初年度の令和2年度の定員充足率が73.3%（入学者数88人）であったことも踏まえ、本学では定員充足に向けた取組として、まず附属学校園教員向けの秋季入学制度を令和3年度に導入して入学者選抜試験の回数をそれまでの最大4回（追加募集含む）から最大5回に増やす一方、情報の早期公表と広報の強化、連携協定大学の拡充とそれら連携大学との特別選抜を実施するとともに、大学改革推進委員会の下に大学院充実専門部会を設け、教職大学院の定員充足に向けた改善策を検討して小学校教育指導系の新設と実習科目の再編と1年修了プログラムの導入を行ってきた〔資料7〕。

表2 教職大学院の入学者等と充足率の推移 (単位：人、%)

コース		学校マネジメント	教科指導重点	児童生徒発達支援	地域・教育課題解決	計	充足率
令和3年	志願者数	1	65	20	11	97	58.3
	受験者数	1	64	20	11	96	
	合格者数	1	61	17	8	87	
	入学者数	1	48	14	7	70	
令和4年	志願者数	5	64	20	4	93	55.8
	受験者数	5	63	19	4	91	
	合格者数	5	51	14	4	74	
	入学者数	5	45	14	3	67	
令和5年	志願者数	6	59	14	9	88	57.5
	受験者数	6	59	14	9	88	
	合格者数	6	54	11	7	78	
	入学者数	6	45	11	7	69	
令和6年	志願者数	8	76	4	7	95	57.5
	受験者数	8	74	4	7	93	
	合格者数	8	61	4	4	77	
	入学者数	8	53	4	4	69	
令和7年	志願者数	9	76	15	4	104	70.0
	受験者数	9	74	15	4	102	
	合格者数	9	69	10	2	90	
	入学者数	9	63	10	2	84	

表3 コース・系別入学者数の推移

(単位：人)

入学年度	コース・系 学校 マネジメント コース	教科指導重点コース				児童生徒発達支援コース				地域・教育課題解決コース		計
		言語・ 社会科学系	理数・ 自然科学系	造形・ 創造科学系	小学校 教育指導系	生徒指 導・教 育相談 系	幼児教 育実践 系	養護教 育実践 系	特別支 援教育 実践系	外国人児 童生徒支 援系	ICT活 用・科学 ものづく り推進系	
令和3年度	1	22	16	10	—	7	0	4	3	1	6	70
令和4年度	5	18	18	9	—	6	0	6	2	0	3	67
令和5年度	6	16	14	15	—	7	1	2	1	0	7	69
令和6年度	8	16	10	17	10	1	0	3	0	0	4	69
令和7年度	9	16	16	21	10	5	2	2	1	0	2	84

注) 教科指導重点コース小学校教育指導系は令和6年度入学生から設置した。

情報の早期公表と広報の強化では、学生募集要項等を3月上旬から順次進めて公表の早期化をはかり、大学訪問・大学院説明会等を愛知県公立学校教員採用選考試験や本学教職大学院の入学試験の出願時期の前に実施してきた〔資料8〕。広報は、大学院運営委員会の下にある教育実践高度化専攻運営専門委員会にFD・広報部会（令和7年度より入試・広報部会）を設けて進め、とりわけ大学訪問の説明会はこの部会の構成員である教職大学院専任教員、教務企画課及び入試課職員が一班となって訪問している。

連携協定大学の拡充と特別選抜の実施では、令和元年の椋山女学園大学からはじまり、令和6年までに愛知県下9大学、岐阜県2大学、三重県1大学の12大学へ連携を広げた。この結果、令和7年度入学生84人のうち、15人（全体の

17.9%）が連携大学からの一般選抜又は特別選抜を経て入学した。これら他大学出身者の小学校教員としての教育実践力を特定の教科に特化せずに高めたいというニーズに対応するため、令和6年度に新履修区分「小学校教育指導系」を設置した。なお、改組初年度から他大学出身者の他校種免許状を取得したいというニーズには、小学校教員免許状取得プログラムと中学校教員免許状取得プログラムを設けて対応している。

小学校教育指導系の新設と実習科目の再編のうち、小学校教育指導系は教科指導重点コースに設置し、令和6年度、7年度ともにそれぞれ10人の入学者を受け入れた。他方、実習科目は令和6年度に学校現場との理論と実践の往還を前提に、教職力向上プログラムと探究力向上プログラムの選択制に再編した。前者は従前同様に教育実践力の育成・向上を目的とし、後者は学校をフィールドにした教育実践研究の中でより学術的な視点を踏まえながら教師としての専門性の向上を目指したいというニーズに応えることを狙ったものである。入学者のうち、探究力向上プログラムの受講許可者は令和6年度に8人、令和7年度に6人となっている。

1年修了プログラムの導入では、現職教員向けに令和8年度入学生の学生募集要項を令和7年4月に公表し、募集を開始した。なお、現職教員向けには、後述の基準5-2のように、大学独自の経済的支援として授業料免除を行って修学を支援してきた。

表4 教員養成の高度化に関する連携協定締結大学一覧

	大学名	所在地	締結日
1	椋山女学園大学	愛知県	令和1年6月25日
2	愛知東邦大学	愛知県	令和3年2月16日
3	鈴鹿大学	三重県	令和3年3月24日
4	愛知淑徳大学	愛知県	令和3年4月19日
5	愛知大学	愛知県	令和3年6月3日
6	岡崎女子大学	愛知県	令和3年12月6日
7	南山大学	愛知県	令和4年3月18日
8	中京大学	愛知県	令和4年6月29日
9	東海学園大学	愛知県	令和5年6月23日
10	中部学院大学	岐阜県	令和5年8月2日
11	岐阜協立大学	岐阜県	令和6年3月25日
12	金城学院大学	愛知県	令和6年12月19日

全体として志願者数が伸び悩んできた主な背景として、愛知県内における教員需要がなお高い状態で推移し、本学や他大学の教員志望者が学部卒業の段階で愛知県の教員として採用されたことが考えられる。本学は、2年連続して二桁の入学者がみられた小学校教育指導系のように、本学教職大学院を取り巻く地域の潜在的ニーズを的確に把握して、今後とも是正に努める。

《必要な資料・データ等》

〔資料7〕教職大学院の定員充足に向けた改善策の実施について

〔資料8〕令和6年度教職大学院入学試験等に関わる各種スケジュール

（基準の達成状況についての自己評価：B）

基準領域 2 教育の課程と方法

基準 2-1

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、カリキュラム・ポリシーに沿った体系的な教育課程を編成していること。

観点 2-1-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい教育課程編成とするため、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

自らの教育実践を理論に基づき振り返ることができる実習を教育課程の中心に置き、理論と実践の往還を持続的に発展させることを基本的な教育方法としている。

教育課程は、共通に開設する 5 領域及び大学独自の「体験プログラム開発に関する領域」からなる共通科目、各コースの内容を横断的に学ぶコース共通専門科目、各コース・系の専門性を高めるための専門科目、教職力向上基礎研修等の実習科目、学びの集大成である実践研究報告書につなげる実践研究省察科目から編成している〔資料 9〕。履修方法は、共通科目 12 単位、実習科目 10 単位を、専門科目はコースごとに 6 から 10 単位を必修としているが、そのうち 4 単位は実践研究省察科目とし、履修する単位が専門分野に偏ることがないように編成している〔資料 10〕。共通 5 領域には、各領域に必修科目を位置付け、選択科目は厳選した 5 科目から 3 科目の選択とし、本学で学修する大学院生の共通の基盤づくりができるようにしている。また、本学独自の必修科目「地域教育課題に取り組む体験プログラム開発」では、5 人程度の小グループで課題を設定し、大学内に留まらず体験的・探究的な活動を通して単元開発を目指すという創造的な科目として設定している。実践研究省察科目は、実習科目と連携させ、各学期に 1 単位ずつ配当し、理論と実践の往還に取り組む具体的な方策としている。また、実習科目は科目名称をすべて「研修」とし、受講プログラム別（探究力向上プログラムと教職力向上プログラム）に編成することで、より高度な教員としての自覚をもって実践を行う意識を教育委員会や研修校と共有しつつ、多様な理論と実践の往還が可能な仕組みとしている。

教科指導重点コースは専門が細分化しやすいコースであるが、義務教育履修モデルと高校教育履修モデルを用意し、両モデルともに必修で受講する科目とそれぞれ必修で受講する科目を分けること、小学校教育指導系には全教科の科目から受講する科目を選択できることにし、どの系であっても専門分野に偏らず履修を進める方策としている。加えて、共通科目に選択科目を 12 単位用意し、履修者のニーズに合った理論的な探究について、専門を超えて可能にする方法も整えている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 9〕 教育学研究科学生便覧 2025（カリキュラム表 p. 73～p. 83）

〔資料 10〕 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程

観点 2-1-2 共通科目、専門科目、実習科目、課題研究等を関連させ、体系的な教育課程編成を図るために、どのような工夫をしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

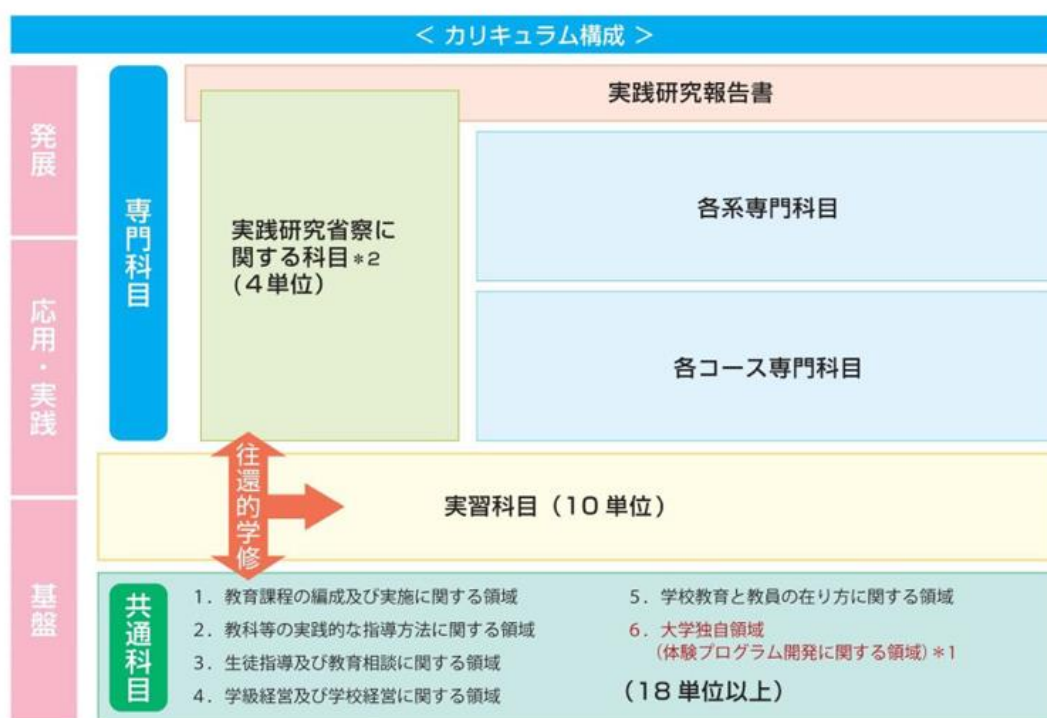
（1）教育課程の編成

自らの教育実践を理論に基づき振り返ることができる実習を教育課程の中心に置くことにより、理論と実践の往還を持続的に発展させていくことを基本的な教育方針として、教育課程を体系的に編成している。これまで実習と称してきたが、学部の実習とは異なり教育職員免許状を取得している大学院生が教員研修相当の課題に

取り組むものであることを学校現場に示す意味で令和6年度の実習科目の再編に合わせて「研修」と名称を変更した。

教育課程は、各コースの専門科目と共通科目との内容上の関連性・体系性に配慮したものとなっている(図1)。大学院生は、教職の基盤となる近年の急速な社会変化の中で求められる教育的諸課題を探究する5領域の共通科目と、新たな教育を創造することのできる力を養う大学独自の「体験プログラム開発に関する領域」の科目を履修した上で、それらを応用し発展させるために各コースの内容を横断的に学ぶコース共通専門科目、各コース・各系の専門性を高めるための専門科目を履修する。そして、このような学びからの理論知と実践知の融合を図るため、教職力向上基礎研修、教職力／探究力向上実践研修、課題探究力育成研修の実習科目を経て、学びの集大成である実践研究報告書につなげている。令和6年度から教育課程の中心をなす実習科目を教職力の向上を目指す教職力向上プログラムと教職の専門性を高める探究力向上プログラムに再編することで、大学院生の学修ニーズにより細やかに沿うことが可能な教育課程になるようにした。

図1 教職大学院カリキュラム構成



(愛知教育大学教職大学院ホームページより引用)

(2) 共通科目

共通科目は、教育学・心理学などの教育科学系の専門性を活かし、理論と実践の往還を支える共通5領域 16単位に加えて、体験プログラム開発に関する領域 (2単位) を設定している。体験プログラム開発に関する領域では、本学が広域拠点型教育大学である立場を踏まえ、愛知県・東海地方における地域貢献の教育力 (ローカル性) と、その延長上にある発展的・国際的な教育力 (グローバル性) を養成するものとして、「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」を設置している。現職教員院生、学部卒院生が入り交じった小グループで課題を設定し、大学内に留まらず体験的、探究的な活動を通して、単元開発を目指すという創造的な科目としている。

表 5 共通科目一覧

別表第 1
共通科目

領域	授業科目名	配当 年次	授業 形態	単位 数	履修 方法
教育課程の編成及び 実施に関する領域	カリキュラムのデザインと評価	1	演習	2	必修
	特色ある学校カリキュラムづくりの事例研究	1	演習	2	選択
	Society5.0に向けたAI活用のできる人材育成	1	演習	2	選択
教科等の実践的な指導 方法に関する領域	アクティブ・ラーニングの授業と学習評価	1	演習	2	必修
	道德教育の理論と実践	1	演習	2	選択
生徒指導及び教育相談 に関する領域	特別支援の児童生徒理解と援助	1	演習	2	必修
	生徒指導・相談活動の実践的な進め方	1	演習	2	選択
学級経営及び学校経営 に関する領域	協働的な学校マネジメントの在り方	1	演習	2	必修
	児童生徒をいかに学級経営のためのワークショップ	1	演習	2	選択
学校教育と教員の在り 方に関する領域	教師の実践省察の理論と方法	1	演習	2	必修
	学校マネジメントとリーダーシップ	1	演習	2	選択
体験プログラム開発に 関する領域	地域教育課題に関する体験プログラム開発	1	演習	2	必修

(出典：教育学研究科学生便覧 2025、p. 73)

(3) 専門科目

専門科目 14 単位は、各コース共通科目でデザインされた科目群を基盤として、専門科目関連 10 単位を学修し、学びの集大成としての「実践研究報告書」につなげる実践研究省察に関する科目を設定している〔前掲資料 10〕。実践研究省察に関する科目では、課題実践研究 4 単位を必修として各学期に配当し、理論と実践の融合・往還に取り組む具体的な方策とした。それによって、各科目群や研修から得られた理論知と実践知を相互に融合させ、自身の研究課題を深化させ実践研究報告書にスムーズにつなげていくことを目指している。各コースのカリキュラムの特徴については、以下のとおりである。

① 学校マネジメントコース

カリキュラムの特徴として、法的背景を基礎に、「チーム学校」として学年・学校の中心となって活躍することができるミドルリーダー育成を目的としている。多様な理論に焦点をあてながら、学級・学年・学校経営、人的・財政的な組織マネジメントや、マスコミ対応を含めた危機管理、学校・人事評価、地域連携等の学修を行う。また、学級担任・学年主任・研究主任等、それぞれの立場におけるカリキュラム・マネジメントを推進するために、学級・学年・学校マネジメント等を踏まえた組織開発、教師の職能育成のための授業研究の在り方等を中心に学修する。

② 教科指導重点コース

教科教育の本質である教授法・カリキュラム論及び教科内容学を反映させた教材開発論に基づき、教科指導に関する共通性を学びつつ、各教科の固有性・専門性を学修する。

言語・社会科学系、理数・自然科学系、造形・創造科学系の 3 系では、小・中学校における実践力及び探究力の育成を目指す義務教育履修モデルと、高等学校における実践力及び探究力の育成を目指す高校教育履修モデルを置き、児童・生徒の発達段階や、教科の特性に基づいた講義や研修を通して高い実践力を有する学生の育成を目指している。なお、令和 6 年度から開設した小学校教育指導系では、小学校における授業づくりの方法論、学

級経営や教科横断的な視点等について学びを深めている。

③ 児童生徒発達支援コース

子どもの心身の発達を多面的に捉え、個に即した問題解決力を備え、学校組織内外の専門スタッフと連携・協働を進めることができる人材の育成を目的としている。大学院の授業では、コース共通科目である「子どもの発達と援助ニーズの理解と実践」、「子どものことばの発達とその支援」、「協働のための社会資源の理解と活用」を通じて、子どもの発達過程や特別な支援を必要とする子どもについて学ぶとともに、「チーム学校」の理念のもと、子どもを取り巻く社会資源の理論と実践について学修する。

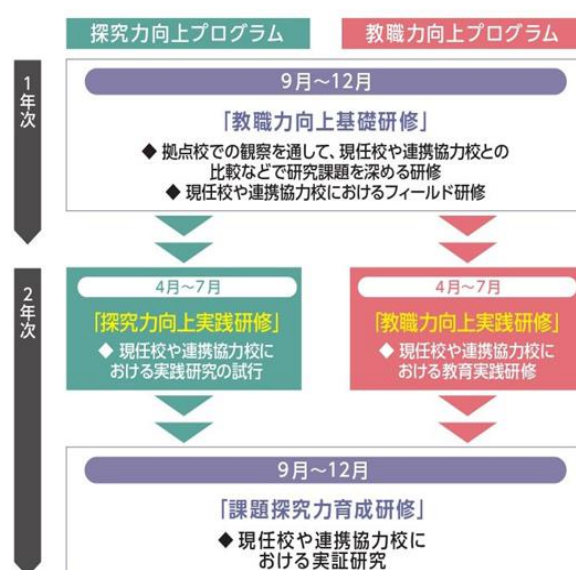
④ 地域・教育課題解決コース

現代の教育課題を学校内外の関係者・関係諸機関との連携の中で解決できる人材の育成を目的としている。外国人児童生徒支援系では、教員として外国人児童生徒や保護者の支援ができるだけでなく、多角的な視点から「多文化共生社会／学校」づくりを中心となって進められる人材の育成を目指している。ICT 活用・科学ものづくり推進系においては、STEAM 教育をはじめとして、社会の変化に柔軟に対応でき、新たな価値を創造できる人材の育成を目的としている。教育現場での ICT 利用を含む、様々な形での ICT の活用法を学び、実践力を身に付けている。また科学ものづくりの面白さを理解したうえで、教材作りや授業構築に役に立つ力を学修する。

(4) 実習科目

本学教職大学院は、前述のように実習のことを研修と呼称している。現職教員院生と学部卒院生では、研修の到達目標が異なることから、それぞれの研修のねらい、内容等を設定している。学生は到達目標に従って、事前に学生自身が研究テーマや目的、内容、方法を明確にした計画書を作成して研修に臨み、事後に計画書と研修の内容を踏まえた省察を行う。この研修により、大学院の理論と研修校の実践との往還を通して、実践的指導力と教育課題解決力の育成及び向上をしている。なお、令和6年度から、教科指導重点コースと児童生徒発達支援コースに探究力向上プログラムを新設した。探究力向上プログラムは、学部での研究を更に向上し、教師としての専門性をより高度なものとしていくプログラムである（図2）。連携協力校での実践的な研究を深め、論文制作に取り組んでいる。大学院修了後には愛知教育大学と静岡大学の共同教育課程である共同教科開発学専攻（後期3年のみの博士課程）への進学というキャリアパスの構築を見越したものになっている。

図2 2年間の研修のイメージ



（愛知教育大学教職大学院ページより引用）

<https://www.aichi-edu.ac.jp/graduate/kyoushoku/subject/>

一方、教師力向上プログラムは、大学院修了後すぐに教育現場で活躍できることを目指し、基本的な授業づくりや基礎的な指導技術などの実践力を習得するためのプログラムである。連携協力校の教育ニーズを踏まえた実践的な研究を行い、大学院修了後には、教員の育成指標の5年目と同程度の資質・能力を身に付けることを目指す。

(5) カリキュラム・チェックリストの活用

授業科目とディプロマ・ポリシーの各項目との関係を可視化するためのツールとして、カリキュラム・チェックリストを作成した。このリストは、平成29年11月に愛知県教育委員会が策定した愛知県教員育成指標において求められている各能力と授業科目との関係性についても確認できるよう工夫していて、愛知県が求める教師像と本学で養成する教師像をつなぐ役割を果たしている。

カリキュラム・チェックリストは、令和6年度に一部の専門科目及び実習科目を再編したことに伴って見直しを行い、新たにカリキュラム・マップとして整理した〔資料11〕。これは、各授業科目の到達目標が、ディプロマ・ポリシーに示している修了時まで身に付ける資質・能力のうち、どの学修目標に対応しているかを明示するものである。担当教員は毎年度シラバスの更新時に内容の点検及び見直しを行うことで、シラバスとカリキュラム・マップとの整合性を保っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料10〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程

〔資料11〕教育学研究科専門職学位課程教育実践高度化専攻のカリキュラム・マップ

観点2-1-3 教育課程編成上、教育学、心理学、教科専門といった特定の学問領域に専門特化しないためにどのような方策をとっているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

設置の趣旨及び養成する教員像を実現するため、教職実践の理論と実践の融合・往還を主要テーマに据えながら、21世紀型能力を身に付けさせる専門的な授業力、豊かな人間性を育成する生徒指導力・学級経営力及び学校マネジメント等による学校組織の活性化を図る資質・能力を獲得することを目的に、教職大学院で指定されている共通科目5領域及び大学独自の領域を設定している（合計18単位）。共通科目の多くで、研究者教員と実務家教員がともに一つの授業を担当する体制を取り入れることで、特定の学問領域に特化せず、教員としての新たな視野を広げ、互いの資質と特徴を向上させる工夫をしている〔前掲資料9〕。例えば、必修科目の「教師の実践省察の理論と方法」は、研究者教員2人と実務家教員2人（令和6年度の実務家教員は、高校校長経験者と小学校校長経験者）のオムニバス方式で授業が行われ、教師の省察やティーチング・ポートフォリオなどの理論部分を研究者教員が、教師の成長や教師の学びなどの実践部分を実務家教員が担い、終盤は講義内容を踏まえつつディスカッションを行う構成となっている〔基礎データ4〕。

また、各コースにコースの内容を横断的に学ぶコース共通専門科目を設け、教科専門科目では、教科指導法（授業科目名「教科教育の理論と実践」）と教材研究に該当する科目（授業科目名「教材と授業開発」）を設置し、学生は体系的に受講する仕組みとなっている。教科や研究者教員と実務家教員の枠を超え、研究と実践の両面から授業研究を進めている系もある（理数・自然科学系）。

さらに、学生の指導体制については、基本的に複数指導教員体制で行っている。例えば、実習科目は指導教員のほかに、サポート教員を配置している〔資料12〕。また、生徒指導・教育相談系、理数・自然科学系などいくつかの系は副指導教員を設け、実践報告書作成の指導を行っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 9〕 教育学研究科学生便覧 2025（カリキュラム表 p. 73～p. 83）

基礎データ 4 シラバス

〔資料 12〕 令和 6 年度 一般学生 M1（研修 1 年次）研修校配置・指導教員・サポート教員一覧

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 2-2

○ 教職大学院の制度並びに各教職大学院の目的に照らして、ふさわしい授業内容、授業方法・形態になっていること。

観点 2-2-1 教職大学院の目的・機能を果たすのにふさわしい授業内容、授業方法・形態とするために、どのようなことに重点を置いて取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

授業内容においては、共通科目は、中央教育審議会答申や学習指導要領のキーワードから現代的な教育課題を踏まえた科目を用意し開講している。共通科目の特徴として、愛知県・東海地方への地域貢献の教育力と、その延長上にある発展的、国際的な教育力を高める科目「地域教育課題に関する体験的プログラム開発」を必修科目に、Society5.0 に描かれる社会での学びの在り方の具体を理解し、その人材育成や学習指導を行う方策を実践的に学ぶ科目「Society5.0 に向けた AI 活用のできる人材育成」を選択科目として開講している。令和 6 年度は受講対象者の 58%（66 人中 38 人）の学生が受講していて、本学教職大学院における学修の特質が表れている。専門科目は、学校マネジメントコースではコースコア科目、教科指導重点コースではコース共通専門科目と系共通科目、児童生徒発達支援コース及び地域・教育課題解決コースではコース共通専門科目を設定し、各コース・系での共通課題を踏まえ、専門性を深められるように授業内容を構成している〔前掲資料 9〕。

授業方法・形態は、カリキュラム・ポリシーを受け、全科目で学校現場等での実際的な問題解決に資するため、発表、討論、フィールドワーク、ワークショップ、事例研究、ロールプレイングなどの手法を用いた教育を実施している。共通科目は、全授業で TT 又はオムニバスにより、複数領域の教員が共同運営し、専門科目（実践研究省察科目を除く）を合わせても約 68%（133 科目中 90 科目）の授業が共同運営である。全学的にアクティブ・ラーニング形式の有無をシラバスに明記し、教職大学院の共通科目と専門科目（実践研究省察科目を除く）における当該形式の実施率は、約 80%（133 科目中 107 科目）と高い水準を保っている。実践研究省察科目及び実習科目は、必然的にアクティブ・ラーニング形式である〔資料 13〕。このような授業方法・形態のため、受講生は授業外での綿密な準備に相当の時間を要し、これが大学設置基準一部改正に伴う「1 単位の授業科目が 45 時間の学修を必要とする内容となる授業時間の設定」となっている。

具体として、共通科目の「教師の実践省察の理論と方法」は、教師の省察に関わる理論の講義が 4 回、ティーチング・ポートフォリオの理論と演習が 4 回、学校での教師の成長が 2 回、学校での教師の学びが 2 回の授業内容を実施している。残り 3 回は 4 グループに分け、それまでの講義内容等を踏まえつつ、受講生が自らの教育観を振り返り、研究課題を考えるプレゼンテーションを行っている。なお、学修は現職教員院生と学部卒院生が混合かつコース・系の混合グループを編成し、ディスカッションの機会を多く取り入れている。

専門科目においても、例えば「特別なニーズのある児童生徒のアセスメント」の視覚障害領域の授業では、実

際の実教育相談事例をアレンジしたものを提示し、医学的視機能評価のデータを参考に必要な教育的視機能評価の実施計画を作成したり、実施された教育的視機能評価のデータを読み取って障害のある児童生徒が通常の学級で学習する際に必要となる環境整備のあり方をディスカッションしたりしている。また、受検時に必要となる合理的配慮の申請書を作成するワークショップ等も取り入れている。受講生は毎回の授業終了時に課題を提示され、次の受講時までには調べ学習と発表資料の作成をしなければならない。最低でも4時間程度は授業外で学習をする必要があることから、「1単位の授業科目が45時間の学修を必要とする内容となる授業時間」を満たした授業である。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料9〕教育学研究科学生便覧2025（カリキュラム表 p.73～p.83）

〔資料13〕令和7年度実施の授業におけるTT・AL実施率（シラバス調査）

観点2-2-2 学校等での実態に沿った授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

カリキュラム・ポリシーに基づき、シラバス作成時に〔資料14〕、ディプロマ・ポリシーで掲げられている資質・能力の獲得に寄与する具体的な授業目標として、学生全員に期待する主要な行動目標及び到達目標を明記している。

また、授業形態については、シラバス内に各回の授業でアクティブ・ラーニング形式の授業を行う場合と英語により授業を行う場合を明記するようにしている。その他の授業方法については、模擬授業、ロールプレイングといった形態を取り入れ、具体的実践例を前提に理論の修得に努め、理論や実践スキル獲得の必要性を理解させるようにしている。例えば、「協働的な学校マネジメントの在り方」はロールプレイングを多く取り入れた授業であり、附属学校の資料を用いて学校の実態を捉えつつ、協働、チーム学校等の視点から当該学校の保護者座談会や具体的な取組のロールプレイを行うものである。適宜、相互の学びを生み出すために、現職教員院生と学部卒院生の混合グループにしたり、学部卒院生同士、現職教員院生同士のグループにしている。授業では現職教員院生と学部卒院生の両者がグループ内にてディスカッションをすることで、学部卒院生は教師や教育現場の実情を知る機会となり、現職教員院生は現任校の実態を授業の検討素材として提供することで客観的に捉えるとともに、多様な考え方を取り入れる機会となり、チームを組んで課題に取り組む、教師としての資質・能力の向上を図ることができるなどの側面もある。観点2-2-1で触れた「教師の実践省察の理論と方法」はその代表例である。

ほかにも、専門科目「知的障害児童生徒の理解と支援」の授業では、知的障害の児童生徒が通う附属特別支援学校を有する本学の特徴を活かして、大学と附属学校とをテレビ会議システムで繋いで授業を行っている。毎回、実際の附属特別支援学校の授業実態の様子をリアルタイムで視聴しながら、授業づくりの物理的支援環境、補助的手段、人的支援のあり方、参加機会、多様な評価の5つの視点からディスカッションを行うことで、教育現場で起きている事象を理論的に解決する方策を検討している。

《必要な資料・データ等》

〔資料14〕令和7（2025）年度版学部・大学院等シラバス作成要領

観点2-2-3 学生の学修履歴、実務経験等に配慮した授業内容、授業方法・形態とするため、どのような取組を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

ディプロマ・ポリシーにおいて求められる学修内容を担保した上で、学生同士の学びが有機的に機能するように共通科目、専門科目、実習科目、自由科目を設定している。各科目では、履修者の人数によって授業形態は異なるが、学校現場で求められるスキルや方法等の実践的な内容と、基礎的な学びの往還を可能とするカリキュラムが組まれている。一例として、図3に小学校教育指導系の時間割の例を示す。共通科目と専門科目は、現職教員院生と学部卒院生が共に学び合い、特に専門科目は少人数での受講となることが多いため、事例検討やディスカッションを通して相互の学びをより深化させることが可能となっている。

図3 時間割例

■ 時間割の例【小学校教育指導系の場合】												
1年前期	月	火	水	木	金	1年後期	月	火	水	木	金	
1		道徳教育の理論と実践	教科横断的なカリキュラムの創造			1		教科教育の理論と実践（道徳・特別活動）				青：共通科目
2	総合的学習のカリキュラム構成と実践	カリキュラムのデザインと評価	カリキュラムの構想と授業づくり		学校マネジメントとリーダーシップ	2	研修実施日	教師の実践省察の理論と方法	教科教育の理論と実践（図画工作・美術）	研修実施日	協働的なマネジメントのあり方	紫：コース共通専門科目
3		アクティブ・ラーニングの授業と学習評価	ゼミ			3		教科教育の理論と実践（小学校社会）	ゼミ		特色ある学校カリキュラムづくりの事例研究	赤：系共通科目
4		児童生徒をいかに学級経営のためのワークショップ				4						橙：系専門科目
集中講義	地域教育課題に関する体験プログラム開発、特別支援の児童生徒理解と援助（メディア科目）、生徒指導・相談活動の実践的な進め方（メディア科目）					集中講義						桃：実践研究省察科目
												黒：自由科目

実習科目は、1年次の9月より教職力向上基礎研修から開始し、2年次には教職力向上実践研修又は探究力向上実践研修、そして実践研究報告書に繋がる課題探究力育成研修を行う。教職力向上基礎研修の中で実施している「拠点校観察研修」は、現職教員院生と学部卒院生を分けて、それぞれの学生に必要な知識や方法を適切に伝えられるよう工夫している。学校現場で一定の実務経験がある学生は、申請すれば規定〔資料15〕に則して、実習科目の一部の履修の免除を受けることが可能である。このことは、愛知教育大学大学院教育学研究科学生便覧に記載し周知している。

所定の修業年限（2年）での修了が困難な学生は、長期履修学生制度（4年以内の許可された年限）の利用が可能であり、学生便覧などを通じて周知している〔前掲資料9〕。一方、本学教職大学院が、現職教員が働きながら学べる場として機能するよう、令和7年度実施の入学者選抜より1年修了プログラムの募集を開始している〔資料16〕。

令和7年度から4本の柱から成るディプロマ・ポリシーを核とした学修成果を測るよう、各科目で該当項目を設定し（図4）、評価の結果を教務情報システム「履修カルテ」に集約・運用する予定である。「履修カルテ」は、教員がより効果的な履修指導を行えるよう、また学生が学修履歴を振り返りつつ、将来教員として着任した際に大学院での学修が活かせる設計にしている〔資料17〕。

図4 ディプロマ・ポリシーの実現に向けた学修目標（一部）

[illegible]

《必要な資料・データ等》

〔資料 15〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実習科目免除基準

〔前掲資料9〕 教育学研究科学生便覧 2025 (p. 16)

〔資料 16〕 教職大学院における現職教員の 1 年修了について

〔資料 17〕履修カルテを活用した学生の指導について

観点2-2-4 特に、オンラインによる授業等における学生の要望や負担等に、どのように対応しているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

コロナ禍の令和2年度前期の授業を原則として遠隔で実施し、同年7月に実態把握のための全学的な調査を実施した〔資料18〕。そこで得られた遠隔授業の課題を大学院も共有しつつ、オンラインによる授業のうち、受講生の時間や場所の必要に応じて授業が受けられるオンデマンド型の授業を実施できる体制を整えた〔資料19〕。教職大学院の授業については、「履修学生が前後の時間帯に対面にて実施する授業科目への出席がないことが確認できている場合や、休日等で実施される集中講義の場合には、同時双方向型で実施することができるものとする」と規定している。また、オンラインによる授業時数が全授業時数の半数を超える授業科目をメディア授業科目と定義し、現在、「特別支援の児童生徒理解と援助」、「生徒指導・相談活動の実践的な進め方」、「Society5.0に向けたAI活用のできる人材育成」、「教材と授業開発A（技術：材料加工の技術）」、「STEAM人材育成のための科学・ものづくり教育」の5科目を指定している。

本学教職大学院の現職教員院生の中には、勤務校の業務とともに、子育てや介護等を行う学生もいる。オンデマンド型の授業は、そのような学生のニーズに合致した学習形態である。2年次に現任校で研修をすることもあ

り、本学教職大学院の所在地から遠方の地域に赴任している場合や、勤務校の業務からどうしても離れられない場合、定期的に通うことが難しくなる。そのような状況に配慮し、例えば「Society5.0に向けたAI活用のできる人材育成」や「教科の目標・評価と授業研究」の科目、あるいは個々の状況に最も応じやすい科目である「課題実践研究」では、授業を対面とオンラインのハイブリッド式で実施するなどの工夫をしてきた。

さらに、特別支援教育においては、ICTの活用それ自体が幼児児童生徒たちの可能性を引き出すもので、オンライン授業で字幕付き動画の視聴や教材のデジタルデータ（アクセシブルPDFやブレーンテキスト）に触れることは、アクセシビリティの在り方や音声教材として教科用特定図書への理解を促すものであり、積極的に活用を進めている。

《必要な資料・データ等》

〔資料18〕愛知教育大学 遠隔教育の実態把握のための調査

〔資料19〕愛知教育大学遠隔授業実施要領

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準2-3

○ 教職大学院にふさわしい実習になっていること。

観点2-3-1 実習は、どのような時期、方法等により実施し、また実習科目全体の系統性等を持たせるために、どのように取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

（1）令和2年度から令和5年度の取組

学部卒院生の実習は、教職大学院1年目の9月から2年目の12月までの約1年3か月の間に実施している。1年次に実施する教師力向上実習Ⅰと教師力向上基礎実習では、教職員の仕事の理解を深め、試行的な実践等を通して個人課題を設定する。そして2年次に実施する教師力向上実習Ⅱでは、教職員や児童生徒と関わることで教師としての指導力を高めるとともに、実習校の児童生徒の実態を踏まえて研究課題を設定する。それを受けて教師力向上実習Ⅲでは、学校運営に一部参加することで学校を支える一員としての心構えと責任感を養うとともに、これまでに修得してきた教育理論や指導技術を用いて実証実践を行い、研究の成果と課題を明らかにする。

また、単位外の活動として「サポーター活動」を位置付けている。これは、自主的に実習校に出向いて教職員との関係づくりや児童生徒理解、実践研究に必要な授業観察等を行うものである。自らの研究や実習の進度に合わせて自主的に取り組むことで、それらを補完できるようにしている。〔資料20〕

図5 実習の種類と時期（2023年度入学生版「院生実習実施要項」）

	教職大学院 1 年目												教職大学院 2 年目											
	前 期						後 期						前 期						後 期					
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
教師力向上実習						実習Ⅰ 【3単位】			実習(基礎) 【2単位】				実習Ⅱ 【2単位】					実習Ⅲ 【5単位】						
						2週間＋ 木曜5日以上 (計15日以上)			原則木曜 (計10日以上)				原則木曜 (計10日以上)					4週間＋ 木曜5日以上 (計25日以上)						
サポーター活動	原則月曜（単位外）																							

表6 実習の目的

実習名	実習の目的
教師力向上実習Ⅰ 【1年次9月～10月】 2週間＋5日以上	実習を通して、様々な場面における教職員の仕事についての理解を深めるようにする。試行的な実践等を通して、今後の実践研究の見通しを持つようにし、個人課題を設定できるようにする。
教師力向上基礎実習 【1年次11月～2月】 10日以上	実習校の児童生徒や教職員と接する経験を積むことで、児童生徒の実態や教育環境等についての理解を深め、今後の実習について見通しを持つようにする。
教師力向上実習Ⅱ 【2年次4月～7月】 10日以上	実習校の児童生徒の実態や教育環境等について知る。また、現職教員と関わり、児童生徒と接する経験を積むことで、教師としての指導力を高める。さらに、実習校の教育環境や児童生徒の実態を踏まえて、よりよく成長する児童生徒の姿をイメージし、「教師力向上実習Ⅲ」での課題を設定できるようにする。
教師力向上実習Ⅲ 【2年次9月～12月】 4週間＋5日以上	一般学生が、実習校の教員と共に、校務分掌等の学校運営に参加し、教師の一員としての自覚を高め、教職に就く強い意欲と自信を育て、学校を支える一員としての心構えを育成し責任感を高める。当該実習においては、教科指導における専門的理論、技術を実践のなかで有効に使い、適切な授業設計、展開、分析、評価の力量を高める。さらに教材開発力、単元開発力の基礎を育成するとともに、これまでの実習で培った学級経営や生徒指導の力量を高める。
サポーター活動	実習校での様々な活動体験を通して、児童生徒の実態や教育環境についての理解を深めるようにする。

(出典：2023年度入学生版「院生実習実施要項」より抜粋)

また、各学年の大学院生を一斉に集めて実習についての説明や振り返り等を行う全体ゼミを年に複数回実施している。各実習の目的や内容、時期、注意点、提出書類等について説明する事前指導、実習の進捗状況を確認したり悩みを相談したりする事中共指導、実習の振り返りや次の実習への心構えについて話し合う事後指導を実施することで、各実習で取り組むべき内容を自覚させるとともに、各実習の系統性を理解しながら主体的に取り組めるようにしている。

表7 令和5年度 学部卒院生1年生対象の全体ゼミ

回	日 時	内 容
1	4月12日（水）3限	実習概要説明
2	5月24日（水）3限	実践的指導力向上に向けて（児童生徒理解・生徒指導） （現職教員院生1年生と合同）
3	6月14日（水）3限	教師力向上実習Ⅰ事前指導①（実習計画書作成指導）

4	7月19日（水）3限	教師力向上実習Ⅰ事前指導②・ 教師力向上実習基礎事前指導
5	11月15日（水）3限	教師力向上実習Ⅰ事中指導
6	12月6日（水）3限	教師力向上実習Ⅰ事後指導
7	1月17日（水）3限	教師力向上実習Ⅱ事前指導①

表8 令和5年度 学部卒院生2年生対象の全体ゼミ

回	日 時	内 容
1	4月5日（水）3限	教師力向上実習Ⅱ事前指導②
2	6月28日（水）3限	教師力向上実習Ⅱ事後指導・教師力向上実習Ⅲ事前指導
3	8月30日（水）3限	研究交流会

このような実習の目的・内容・系統性の理解を得るため、実習校には各実習の目的、共通課題、個人課題、指導及び評価を明示した実習の手引きを実習校に配付している。また、実習校と教育委員会へは「愛知教育大学教職大学院院生実習」を配付し、実習に対する理解を図っている〔資料21〕。

（2）実習変更の経緯

令和2年度の改組後、定員未充足の状況を改善するため、令和4年度から大学改革推進委員会の下に大学院充実専門部会を設置し、次の対応策を令和6年度から実施している。

- ① 実習科目を教職力向上プログラムと探究力向上プログラムの選択制とするとともに、実習体系を変更すること

学校現場において教職実務を経験し実践力向上を目指す実習重視の教職力向上プログラムと、教育的実践を分析・検証し論文での説明力を磨く研究重視の探究力向上プログラムのどちらかを、入学試験の段階から大学院生自身のニーズに応じて選択させることとした。

また、実習科目をプログラムごとに選択できるように、実習体系を見直すこととした〔資料22〕。

表9 実習科目の変更

令和5年度までの実習科目			令和6年度以降の研修科目		
教師力向上実習Ⅰ（3単位）必修	1年次		教職力向上基礎研修（3単位）必修		1年次
教師力向上実習基礎（2単位）選択			教職力向上実践研修（2単位）選択必修	探究力向上実践研修（2単位）選択必修	2年次
教師力向上実習Ⅱ（2単位）必修	課題探究力育成研修（5単位）必修				
教師力向上実習Ⅲ（5単位）必修					

- ② 教科指導重点コースに「小学校教育指導系」を追加すること

（3）令和6年度の取組

令和6年度から新たな体系による研修を実施している。新たに導入された探究力向上プログラムの令和6年度入学者数は8人となっている。内訳は、教科指導重点コース言語・社会科学系（国語）に3人、言語・社会科学系（社会）に1人、造形・創造科学系（保健体育）に3人、造形・創造科学系（家政）に1人である〔資料23〕。

表 10 令和 6 年度 教職力向上プログラムと探究力向上プログラムの入学者数 (単位：人)

	学部卒院生	現職教員院生	計
教職力向上プログラム	4 3	1 6	5 9
探究力向上プログラム	4	4	8
合 計	4 7	2 0	6 7

また、教科指導重点コースの小学校教育指導系の令和 6 年度入学者数は、10 人となっている。

表 11 令和 6 年度「小学校教育指導系」の入学者数 (単位：人)

	受験者 (のべ人数)	合格者	入学者
学部卒学生	6	5	5
現職教員院生	1	1	1
小学校教員免許状取得 プログラム学生	7	5	4
合 計	1 4	1 1	1 0

教職力向上プログラムにおける研修体系は、1 年次に実施する教職力向上基礎研修では、教職員の仕事について理解するとともに、研究仮説や手立ての構想を行う。そして 2 年次に実施する教職力向上実践研修では、教職員や児童生徒とさらに関わることで教職員の仕事についての理解をより深めるとともに、研究計画を立案し手立てを開発する。それを受けて実施する課題探究力育成研修では、学校運営に一部参加することで学校を支える一員としての心構えと責任感を養うとともに、これまでに修得してきた授業力や指導技術を生かした実証実践を行い研究仮説の妥当性を省察する。

図 6 院生研修の種類と時期 (2024 年度入学生版「院生研修実施要項」)

	教職大学院1年目（2024年度）												教職大学院2年目（2025年度）																				
	前期						後期						前期						後期														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月									
教職力向上プログラム						教職力向上基礎研修 【3 単位 135時間】 拠点校観察 1.5日 研修校研修 15日											教職力向上実践研修 【2 単位 90時間】 研修校研修 11日											課題探究力育成研修 【5 単位 150時間】 研修校研修 18日					
探究力向上プログラム						教職力向上基礎研修 【3 単位 135時間】 拠点校観察 1.5日 研修校研修 15日											探究力向上実践研修 【2 単位 90時間】 研修校研修 11日											課題探究力育成研修 【5 単位 150時間】 研修校研修 18日					
自主研修 （単位外）																																	

表 12 「教職力向上プログラム」の院生研修の目的 (2024 年度入学生版「院生研修実施要項」)

研修名	研修の目的
教職力向上基礎研修 【1 年次 9 月～12 月】 15 日以上 +拠点校観察研修	○ 自らの実践力を高めるために、研修校の児童生徒や教職員と接したり、拠点校を観察・参加したりすることを通して、児童生徒の実態や教職員の仕事等について多面的に理解する。 ○ 研修校の実態を踏まえた研究仮説や手だてを構想し、教職力向上実践研修へ

	の見通しをもつ。
教職力向上実践研修 【2年次4月～7月】 11日以上	○ 自らの実践力を高めるために、研修校の児童生徒の実態や教職員の仕事等について、参加・実践を通して更に理解を深める。 ○ 基本的な授業力や基礎的な指導技術について実践を通して修得し、実践研究計画を具体的に立案するとともに、自らの研究仮説を実証するための手だてを開発する。
課題探究力育成研修 【2年次9月～12月】 18日以上	○ 自らの実践力を高めるために、研修校の教職員と校務分掌等の学校運営に参加することを通して、学校を支える一員としての心構えと責任感を養う。 ○ 教職力向上基礎研修、教職力向上実践研修で修得した基本的な授業力や基礎的な指導技術を有効に活用しながら、単元あるいは授業を具体的に立案し実践を行う。実践後には、検証の視点に沿って分析・評価を行い、自ら構築した研究仮説の妥当性について省察する。
自主研修	○ 自主研修は、単位外の活動であり院生が自主的に実施するものである。所属するプログラムや研修校の実態、研究の進捗等、自らの実情に合わせて、大学指導教員と相談の上で計画し活動する。

また、探究力向上プログラムにおける研修体系は、1年次に実施する教職力向上基礎研修では、教職員の仕事について理解するとともに、研究仮説や手立ての構想・開発を行い研究理論の構築を行う。そして、2年次に実施する探究力向上実践研修では、教職員や児童生徒とさらに関わることで教職員の仕事についての理解を深めるとともに、研究計画に基づいた試行的実践を行い手立ての有効性を検証する。それを受けて実施する課題探究力育成研修では、学校運営に一部参加することで学校を支える一員としての心構えと責任感を養うとともに、これまでの成果と課題から見直し手立てを用いて実証実践を行い、研究理論の妥当性を省察する。

表 13 「探究力向上プログラム」の院生研修の目的（2024 年度入学生版「院生研修実施要項」）

研修名	研修の目的
教職力向上基礎研修 【1年次9月～12月】 15日以上 ＋拠点校観察研修	○ 自らの研究力を高めるために、研修校の児童生徒や教職員と接したり、拠点校を観察・参加したりすることを通して、児童生徒の実態や教職員の仕事等について多面的に理解する。 ○ 研修校の実態を踏まえた研究仮説や手だてを構想・開発し、研究理論の構築を行い、探究力向上実践研修への見通しをもつ。
探究力向上実践研修 【2年次4月～7月】 11日以上	○ 自らの研究力を高めるために、研修校の児童生徒の実態や教職員の仕事等について、参加・実践を通して更に理解を深める。 ○ 自らが構築した研究理論に基づき、実践研究計画を具体的に立案し、試行的な実践を行い、手だての有効性を検証しながら、成果と課題を明らかにする。
課題探究力育成研修 【2年次9月～12月】 18日以上	○ 自らの研究力を高めるために、研修校の教職員と校務分掌等の学校運営に参加することを通して、学校を支える一員としての心構えと責任感を養う。 ○ 探究力向上実践研修における試行的な実践での成果と課題を基に、見直しを図り実践を行う。実践後には、検証の視点に沿って分析・評価を行い、自ら構築した研究理論の妥当性について省察する。
自主研修	○ 自主研修は、単位外の活動であり院生が自主的に実施するものである。所属するプログラムや研修校の実態、研究の進捗等、自らの実情に合わせて、大学指導教員と相談の上で計画し活動する。

両プログラムの教職力向上基礎研修の中に、新たに「拠点校観察研修」を位置づけた。これは、研修校以外の

異校種の授業を観察したり学校の実情を知ったりすることで、学校教育の系統性を意識することの重要性を理解し、児童生徒理解、学習指導、生徒指導について多面的に捉える視点を育てるという目的で導入された。研修校が小学校又は高等学校の大学院生は刈谷市内の中学校に、研修校が中学校又は幼稚園の大学院生は刈谷市内の小学校に出向き、1時間の授業参観と参観授業の研究協議を行う〔資料24〕。

また、単位外の活動として「自主研修」を位置づけた。教職員との関係づくりや児童生徒理解、実践研究に必要な授業観察等を行う「研修校研修」、研究仮説や研究理論を組み立てるのに必要な「文献調査」、先進的な研究実践校を訪問する「研究実践校訪問」、自らの研究や研修で収集した資料を分析する「資料分析・作成」から構成される。自らの研究や研修の進捗に合わせて自主的に取り組むことで、それらを補完できるようにしている。

また、各学年の大学院生が全員出席して、研修についての説明や振り返り等を行う全体指導を年に複数回実施している〔資料25〕。各研修の目的や内容、時期、注意点、提出書類等について説明する事前指導、研修の進捗状況を確認したり悩みを相談したりする事中指導、研修の振り返りや次の研修への心構えについて話し合う事後指導を実施することで、各研修で取り組むべき内容を自覚させるとともに、各研修の系統性を理解しながら主体的に取り組めるようにしている〔資料26〕。

表14 令和6年度 学部卒院生1年生対象の全体指導

回	日 時	内 容
1	4月4日(木)3限	研修概要説明
2	5月23日(木)3限	実践的指導力向上に向けて(児童生徒理解・生徒指導) (現職教員院生1年生と合同)
3	6月20日(木)3限	教職力向上基礎研修事前指導①
4	7月11日(木)3限	教職力向上基礎研修事前指導②
5	9月26日(木)3限	拠点校観察研修事前指導
6	12月5日(木)3限	研究交流会
7	12月26日(木)3限	拠点校観察研修事後指導
8	1月23日(木)3限	教職力向上実践研修事前指導①

《必要な資料・データ等》

〔資料20〕2023年度入学生版「院生実習 実施要項」

〔資料21〕2023年度入学生用「院生実習 実施の手引き」

〔資料22〕2023年度入学生用「院生実習 関係書類」

〔資料23〕2024年度入学生版「院生研修 実施要項」

〔資料24〕2024年度入学生用「院生研修 実施の手引き」

〔資料25〕2024年度入学生用「院生研修 関係書類」

〔資料26〕研修記録の事例

観点2-3-2 実習において、学生が希望する学校種並びに学生の研究テーマに沿った連携協力校（実習校）等をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

これまで、合格通知と同時期に、研修希望地区や研修希望学校種、研究テーマ等を調査票に記入させ、提出させることで、これらの確認を行ってきたが、令和5年度から2月下旬に入学予定者面談会を実施して、調査票の

記入内容を研修担当教員と入学予定者が対面で確認するようにしている〔資料 27〕。この機会は入学予定者にとっても、直接本学に足を運び、研修担当教員や指導予定教員と話ができるため、入学後の研修に対する不安解消の一助にもなっている。研修希望地区等の確認が取れたら、大学院生をサポートする教員（サポート教員）を4月までに決定する〔前掲資料 12〕。サポート教員は、愛知県及び名古屋市教育委員会からの人事交流による実務家教員3人、愛知県及び名古屋市における公立小中高等学校長経験者のシニア教員と研究補佐員各4人の11人で構成され、教育委員会や研修校との連絡・調整、大学院生との個別相談などを行う、各大学院生に1人ずつ専属で配置される者である。

4月になると、指導教員とサポート教員がそれぞれ大学院生と個別面談を行い、研修希望地区等の最終確認を行う。このように、大学院生の希望を何度も確認することで、大学院生の希望に沿う研修校に配置されるよう配慮を行っている。

研修希望地区等の最終確認が取れた後、サポート教員は担当する大学院生が研修を希望する地区の教育委員会に連絡して、研修校の割り当てを依頼する。教育委員会から研修校割り当ての連絡を受けたら、サポート教員が研修校を訪問し、研修についての説明を行うとともに、大学院生の研究テーマも伝えるようにしている。研究テーマの詳細は、指導教員と大学院生本人が研修校を訪問した際に説明するものの、事前に研究テーマに沿う学年、教科、単元等の実践ができるように配慮をお願いしている。以上のように、1年次9月からスムーズに研修が始められるよう、サポート教員を通じて研修校との連携を密にしている。

しかし、高等学校での研修を希望した大学院生全員が希望どおり高等学校で研修を行えてない場合もあり、高等学校の連携協力校を拡充するために、愛知県教育委員会との連携を強化している。具体的には、高等学校長経験者であるサポート教員が、愛知県教育委員会を年に数回訪問し、研修校の受け入れへの協力をお願いするとともに、研修校となった高等学校とは特に連携を密にすることで、研修校受け入れ拡充につなげている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 27〕 2024 年度入学一般学生用調査票

〔前掲資料 12〕 令和 6 年度一般学生 M1（研修 1 年次）研修校配置・指導教員・サポート教員一覧

観点 2－3－3 教職大学院の教員は、実習の巡回指導をどのような体制でどの程度行い、また学生に対する省察の機会をどのように確保しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

大学院生 1 人当たり指導教員及びサポート教員が一人ずつ配置されている。研修が開始されると、指導教員は研修校への挨拶、授業の参観、研修校の管理職及び担当教諭への聞き取りなどのために、1 か月に 1 回程度、研修校に巡回指導に出向いている。指導教員が授業の参観等で研修校を訪問した時には、実践後に授業の振り返りの時間を設定し、省察の機会を確保している。サポート教員も授業参観の依頼を受けることがあり、授業参観に出向いたり、研修校の管理職及び担当教諭への聞き取りを随時行ったりしている〔前掲資料 23〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 23〕 2024 年度入学生版「院生研修 実施要項」（p. 7－p. 9、p. 11－p. 13）

観点 2-3-4 現職教員学生の実習は、現籍校あるいは現籍校以外での実習に限らず、実習の目的を達成するために、どのような手立てをとっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 令和 2 年度から令和 5 年度 of 取組

現職教員院生の実習は、教職大学院 1 年目の 9 月から教職大学院 2 年目の 12 月までの約 1 年 3 か月の間に現任校にて実施している。1 年次に実施する課題実践実習 C では、研究計画を立てるとともに手立ての開発を行い、試行的実践に取り組む。そして 2 年次に実施する課題実践実習 A において、実態を踏まえた実証実践を行い成果や課題を明らかにする。2 年次に実施する課題実践実習 A は若手教員の指導、課題実践実習 B は校内研修の計画・運営に関わることで、指導方法やコミュニケーション能力、教員間の調整力の育成を目指す。

図 7 現職教員院生の実習の種類と時期 (2023 年度入学生版「院生実習実施要項」)

教職大学院 1 年目												教職大学院 2 年目											
前 期						後 期						前 期						後 期					
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
					実習 C 【2 単位】							課題実践実習 【6 単位】											
					10 日間							270 時間											
												課題実践実習 A 【1 単位】						課題実践実習 B 【1 単位】					
												45 時間						45 時間					

表 15 現職教員院生の実習の目的 (2023 年度入学生版「院生実習実施要項」)

実習名	実習の目的
課題実践実習 C 【1 年次 9 月～10 月】 10 日間	現職教員学生が 2 年目に実施する課題実践実習に向けて自らの課題を設定し、実践研究の計画に結び付ける。児童生徒の実態の調査、目指す子ども像や授業像・学校像の設定、目標に迫る手法の開発を行う。また、設定した課題に関して現任校における試行的実践に取り組む。
課題実践実習 A 【2 年次 4 月～7 月】 45 時間	現任校における若手教員(教職経験 5 年目まで、または講師)を指導することを通して、同僚を支援する実践的な指導方法、コミュニケーション力、調整力を学ぶとともに、自らの指導を客観的に捉え、省察する機会とする。
課題実践実習 B 【2 年次 9 月～12 月】 45 時間	現任校にて、校内研修または校内研究の計画・運営・実施に関わることによって、同僚と共に教師としての力量向上を図る方法、または全校による教育研究の方法、コミュニケーション力、調整力等を学ぶとともに、自らの指導を客観的に捉え省察する機会とする。
課題実践実習 【2 年次 4 月～9 月】 270 時間	現職教員学生が自らの課題に即した実践研究計画を設定し、児童生徒や学校組織の実態を踏まえ、目指す子ども像や授業像・学校像に向けた手法を実践する。実践の成果や課題を取りまとめ、実践研究報告に向けた研究資料を作成・収集する。

また、全現職教員院生が参加する全体ゼミを年に複数回実施し、実習の説明や研究交流を行っている。研究分野や教科領域を超えて、現職教員院生同士で研究の進み具合やその方向性、内容を吟味し合うことで、他分野の研究を知り視野を広げるとともに、自らの研究に対する省察の機会としている〔前掲資料 22〕。

表 16 令和 5 年度 現職教員院生 1 年生対象の全体ゼミ

回	日 時	内 容
1	4 月 6 日（木）3 限	実習概要説明
2	4 月 26 日（水）3 限	研究交流会
3	5 月 24 日（水）3 限	実践的指導力向上に向けて（児童生徒理解・生徒指導） （一般 M1 と合同）
4	9 月 13 日（水）3 限	研究交流会
5	11 月 1 日（水）3 限	研究交流会

表 17 令和 5 年度 現職教員院生 2 年生対象の全体ゼミ

回	日 時	内 容
1	4 月 12 日（水）3 限	実習概要説明
2	7 月 26 日（水）3 限	研究交流会

(2) 令和 6 年度の取組

令和 5 年度までは学部卒院生と異なる名称の実習を行っていたが、令和 6 年度からは同じ名称、同じ時間数の研修を行っている。ただし、研修ごとに設定している目標は、現職教員院生を想定したものとしており、名称が同じ研修であっても必ずしも学部卒院生のものとは一致しない〔前掲資料 23〕。

教職力向上プログラムにおける研修体系は、1 年次に実施する教職力向上基礎研修では研究計画を立案するとともに研究仮説を設定し手立てを開発する。そして 2 年次に実施する課題探究力育成研修において、研究計画に基づいた実証実践を行い、研究仮説の妥当性を省察する。また、2 年次に実施する教職力向上実践研修では、校内研修の計画・運営に関わることでコミュニケーション能力や調整力などキャリアステージに基づいた資質・能力の育成を目指す。

図 8 研修の種類と時期

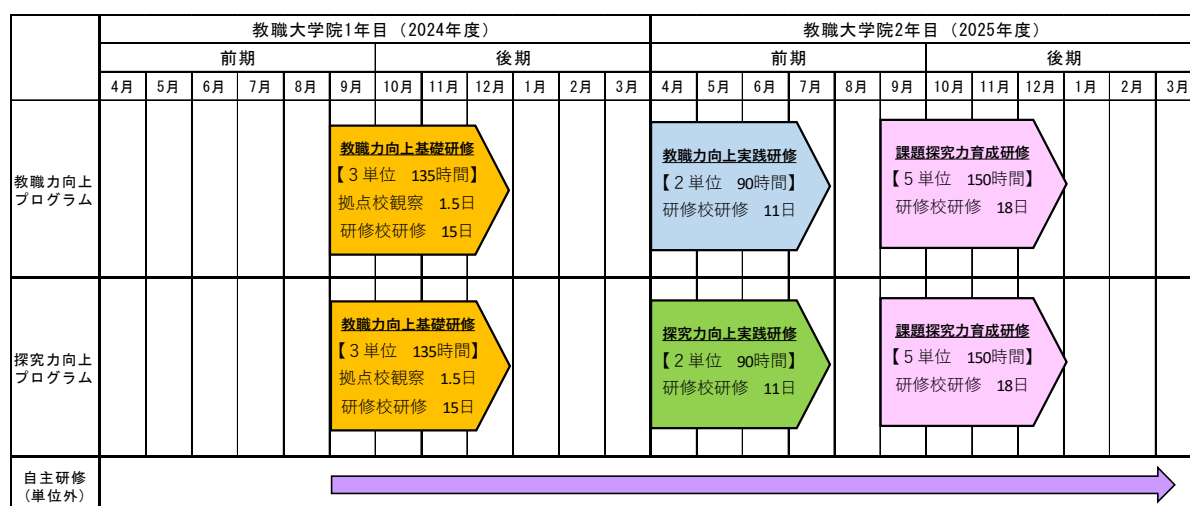


表 18 教職力向上プログラムの研修の目的

研修名	研修の目的
教職力向上基礎研修 【1 年次 9 月～12 月】 15 日以上	○ 自らの実践力を高めるために、現任校や拠点校の観察・参加を通して、学校現場における教育課題や教育的ニーズについて多面的に理解する。 ○ 教職力向上実践研修における実践研究計画を立案するとともに、成果や課題

＋拠点校観察研修	を明らかにするための試行的な実践を行い、研究仮説の設定と手だての開発を行う。
教職力向上実践研修 【2年次4月～7月】 11日以上	○ 自らの実践力を高めるために、校内研修や校内研究の計画・運営・実施に自ら関わることを通して、同僚を指導するミドルリーダーに必要なコミュニケーション力や調整力等、キャリアステージに基づいた資質・能力を身に付ける。 ○ 校内研修や校内研究の計画・運営・実施における自らの指導について客観的に振り返り、教職力向上基礎研修で立案した実践研究計画の見直しを行う。
課題探究力育成研修 【2年次9月～12月】 18日以上	○ 自らの実践力を高めるために、教職力向上基礎研修、教職力向上実践研修で修得したキャリアステージに基づいた資質・能力を生かしながら、見直した実践研究計画の改善を行い、実践に取り組む。 ○ 実践後には、客観的な資料を基に手だての有効性を分析・評価し、自ら構築した研究仮説の妥当性について省察する。

探究力向上プログラムにおける研修体系は、1年次に実施する教職力向上基礎研修では研究計画を立案するとともに研究仮説や手立てを開発し試行的な実践を行い、研究理論を構築する。そして、2年次に実施する課題探究力育成研修において、研究計画に基づいた実証実践を行い、研究理論の妥当性を省察する。また、2年次に実施する探究力向上実践研修では、校内研修の計画・運営に関わることでコミュニケーション能力や調整力などキャリアステージに基づいた資質・能力の育成を目指す。

表 19 探究力向上プログラムの研修の目的

研修名	研修の目的
教職力向上基礎研修 【1年次9月～12月】 15日以上 ＋拠点校観察研修	○ 自らの実践力を高めるために、現任校や拠点校の観察・参加を通して、学校現場における教育課題や教育的ニーズについて多面的に理解する。 ○ 探究力向上実践研修における実践研究計画を立案するとともに、研究仮説や手だてを開発した上で試行的な実践を行い、研究理論の構築を行う。
探究力向上実践研修 【2年次4月～7月】 11日以上	○ 自らの研究力を高めるために、校内研修や校内研究の計画・運営・実施に自ら関わることを通して、同僚を指導するミドルリーダーに必要なコミュニケーション力や調整力等、キャリアステージに基づいた資質・能力を身に付ける。 ○ 校内研修や校内研究の計画・運営・実施における自らの指導について客観的に振り返り、教職力向上基礎研修で構築した研究理論の見直しを行う。
課題探究力育成研修 【2年次9月～12月】 18日以上	○ 自らの研究力を高めるために、教職力向上基礎研修、探究力向上実践研修で修得したキャリアステージに基づいた資質・能力を生かしながら、見直した研究理論を基に実践研究計画の改善を行い、実践に取り組む。 ○ 実践後には、客観的な資料を基に、手だての有効性について分析・評価し、自ら構築した研究理論の妥当性について省察する。

また、単位外の活動として「自主研修」を位置づけた。研究仮説や研究理論を組み立てるのに必要な「文献調査」、先進的な研究実践校を訪問する「研究実践校訪問」、自らの研究や研修で収集した資料を分析する「資料分析・作成」から構成される。

現任校以外の学校の授業観察を通して、児童生徒理解や学習指導、生徒指導についてより多面的に捉えさせ、それを研究の発展に活用させるため、教職力向上基礎研修に「拠点校観察研修」を位置付けた。令和6年度は、現職教員院生2年生の現任校に出向き、授業参観し研究協議を行った〔前掲資料24〕。

従前から実施していた全体ゼミは、研究交流だけではなく、研修の事前指導や事後指導を取り入れながら、各

研修の系統性を意識して主体的に取り組むことができるようにしている。

表 20 令和 6 年度 現職教員院生 1 年生対象の全体指導

回	日 時	内 容
1	4 月 11 日（木）3 限	研修概要説明・研究交流会
2	5 月 23 日（木）3 限	実践的指導力向上に向けて（児童生徒理解・生徒指導） （学部卒院生 1 年生と合同）
3	6 月 27 日（木）3 限	教職力向上基礎研修事前指導①
4	7 月 18 日（木）3 限	教職力向上基礎研修事前指導②・研究交流会
5	10 月 3 日（木）3 限	拠点校観察研修事前指導
6	11 月 14 日（木）3 限	研究交流会
7	12 月 26 日（木）3 限	拠点校観察研修事後指導
8	1 月 30 日（木）3 限	教職力向上実践研修事前指導①・研究交流会 課題探究力育成研修事前指導①

現職教員院生の多くは、2 年次になると現任校に戻り、担任業務等をしながら実践研究に取り組むが、入学当初に想定していた学年を必ず担当できるとは限らない。学校事情によってやむを得ない場合もあるが、1 年次の段階から、研究対象学年を管理職に伝えとともに、研究計画を立案する段階から想定学年を絞り込まず、どの学年であっても一部変更するだけで実践研究が可能となるよう指導をしている〔前掲資料 25〕。

また、2 年次に現任校に戻ると担任業務だけでなく、一般校務も担うこととなり、教職大学院における研究と一般校務との両立が課題となっている。そのために以下のような工夫を行っている。

- ・ 指導教員のゼミ指導は年間 15 回設定しているが、研究授業等で指導教員が巡回指導をした際の授業後の省察時間をゼミ指導の時間とすることで、平日の大学への通学機会を減らせるようにする。
- ・ 全体指導（年 3 回実施）を学校の休業期間（7 月下旬や 12 月下旬）に設定することで、平日の大学への通学機会を増やさないようにする。また、ゼミ指導日である水曜日に全体指導を設定することで、全体指導とゼミ指導を同日に行えるようにする。
- ・ ウェブ会議ツールなどを利用して、オンライン上でゼミ指導を行うことで、現任校にしながら指導を受けることができるようにする。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 22〕2023 年度入学生用「院生実習 関係書類」

〔前掲資料 23〕2024 年度入学生版「院生研修 実施要項」

〔前掲資料 24〕2024 年度入学生用「院生研修 実施の手引き」

〔前掲資料 25〕2024 年度入学生用「院生研修 関係書類」

観点 2－3－5 実習により修得する単位を免除する場合、免除すべき理由をどのように担保しているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

研修（基礎研修／実践研修／育成研修）の研修免除に関する資料・手続きは下記の通りである。

免除にあたり、入学後の 4 月に全体指導で周知し、1 年次（長期履修の場合は 2 年次）を対象に免除申請を受け付けている。実習授業科目名ごとに免除対象者や審査基準を定め、申請書も授業科目名ごとに提出・審査している〔前掲資料 15〕。審査は免除申請書、課題レポート、課題レポートを受領し指導教員が執筆する審査報告書

の3点を書面審査する。課題レポートは、実践的研究の経緯、実践的研修の内容、考察などで構成されている。

審査の方法は、まず、学生1人当たり教務部会長と教務部会委員1人の二人体制で、課題レポート及び審査報告書の内容について基準の到達度、考察の妥当性、根拠資料との整合性などの確認を行い、免除「可」と認められた場合は、大学院運営委員会の下部組織である教育実践高度化専攻運営専門委員会で審議にかけ、合否判定の原案作成を行う。この段階で、免除「否」となった場合は、課題レポート及び審査報告書を差し戻し、再提出の機会を与える。厳密な審査を実施しているため、年に数件差し戻しがある。その後、免除可否の原案は、大学院運営委員会で審議されて実習科目の研修免除が認定される。

以上のように、審査体制の複数性、委員会での確認、差し戻し機会の提供などを通じて、研修免除の妥当性を担保している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料15〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実習科目免除基準

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準2-4

○ 成績評価・単位認定、修了認定が教職大学院の教育の在り方に照らして適切であること。

観点2-4-1 成績評価・単位認定、修了認定が適切であることを、どのように保証しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

成績評価・単位認定基準及び修了認定基準は、愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程第4条及び第5条に規定されており、修了に必要な単位数を46単位としている〔前掲資料10〕。このことは本学教職大学院ウェブサイトや学生便覧に掲載し、入学次の教務ガイダンス等で周知している。成績評価の具体的な方法は各科目のシラバスに表記し（図9）、教務情報システムにおいて常時閲覧が可能である。令和7年度から、学部卒院生と現職教員院生の属性ごとに評価基準を設定し、シラバスに明記している。

図9 学部卒院生／現職教員院生別の評価基準・方法（例）

評価基準・方法

文献：40%、フィールドワークの成果：60%

学部卒学生

実習などの体験を通して、移民の子ども・若者をめぐる社会的・教育的課題を理解し、課題解決に向けて必要な自身の役割を学び、実践に活かすことができるようになる。

現職教員学生

実習などの体験を通して、移民の子ども・若者をめぐる社会的・教育的課題を理解し、課題解決に向けた改善策を提案することできる。

成績評価及び単位認定については、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーに基づき作成された授業科目ごとの到達目標から、学生の到達度を定期試験、レポート等により公正で厳格、かつ客観的に判定する。

また、令和7年度から学修者本位の教育の実現に向けて、学修成果の把握・可視化の推進及び成績評価の信頼性向上のため、段階評価における評語と到達目標の達成水準との関係を明確にする等、愛知教育大学成績評価及

び GPA 制度等に関する細則を制定した〔資料 28〕。

修了認定は、実践研究報告書審査方法等基準〔資料 29〕に従い、2 年間の学修成果として現職教員院生は課題実践報告、現職教員以外の学生は実習ポートフォリオ報告の提出及び最終報告会発表を課している。審査は、実践研究報告書審査要領に則って行い〔資料 30〕、主指導教員と共に副指導教員やその他教員で総合的な評価を決定している。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 10〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程

〔資料 28〕愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則

〔資料 29〕実践研究報告書審査方法等基準

〔資料 30〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領

観点 2-4-2 成績評価等に関する学生からの異議について、どのような措置を講じているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

愛知教育大学授業履修成績取扱要領において、異議申立について明記している。成績に疑義がある時の対応は、成績が公開された日から 10 日以内に学生自身が直接授業担当教員へ確認を申し出て説明を受けることを基本とし、学生便覧に記載して周知している〔前掲資料 9、資料 31〕。なお、令和 2 年度から令和 6 年度における大学院生からの異議申立ては 0 件であった。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 9〕教育学研究科学生便覧 2025 (p. 14)

〔資料 31〕愛知教育大学授業履修成績取扱要領

観点 2-4-3 成績評価等の妥当性について、検討する機会を設けているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

修了認定については、教育実践研究科履修規程に定める修了必要単位数及び必修科目の取得状況を確認の上(図 10)、実践研究報告書審査要領〔前掲資料 30〕及び実践研究報告書審査方法等基準〔前掲資料 29〕に基づき、実践研究報告や実習ポートフォリオ報告の審査を行い、修了判定を厳格に行っている。審査には主査 1 人、副査 2 人の 3 人の教員が当たり、実践研究報告書ごとに定められた審査委員間の協議によって評価を判定し、関係審議機関の議により確定となる。なお、審査要領及び審査方法等基準は学生便覧に記載、周知し、透明化を図っている。

図 10 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程（抜粋）

（修了要件単位の修得方法）

第 4 条 学則第 87 条第 1 項及び愛知教育大学学位規程（2004 年規程第 47 号）第 4 条に規定する教職大学院の修了要件たる所定の単位の修得方法は、次の表に定める単位数以上を別表第 1 から別表 7 に掲げる科目のうちから修得しなければならない。

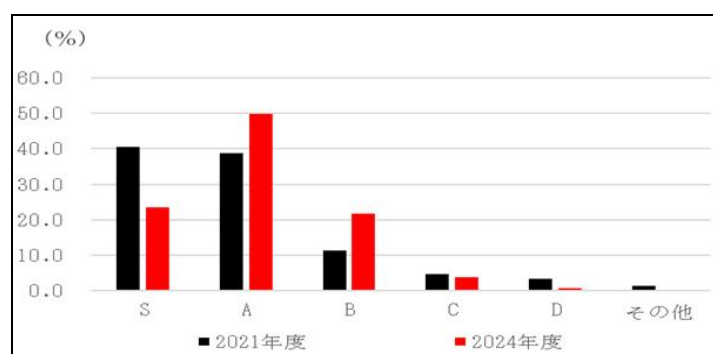
開設科目 所属コース	共通科目	専門科目	実習科目	自由科目	計
学校マネジメントコース	18	14	10	4	46
教科指導重点コース	18	14	10	4	46
児童生徒発達支援コース	18	14	10	4	46
地域・教育課題解決コース	18	14	10	4	46

2 学則第 26 条の 2 に規定する 6 年一貫コースに所属する教職大学院の学生は、前項に規定する単位に加えて、別表第 8 に掲げる授業科目について、同表に規定するところに従い単位を修得しなければならない。

個別の授業科目については、成績評価の厳正及び適正のため、これまで単一の評価基準を現職教員院生と学部卒院生に分けて設定することで、適切な評価が行えるよう工夫を行うこととした〔前掲資料 28〕。成績評価の基準設定プロセスについては、教職大学院の運営を担う教育実践高度化専攻運営専門委員会の教務部会で現状の把握及び評価基準に関する議論を行い、関係審議機関の議を経て決定した〔前掲資料 14〕。決定後は、評価基準の具体例などを含めた情報を大学院担当教員に共有し、評価基準の設定作業に入った〔資料 32〕。なお、各科目の評価基準についてはシラバスに明記し、評価に関する異議申立の機会を設けている〔前掲資料 31〕。

また、評価の妥当性については、FD で過去のデータに基づきながら評価の適正化に関する議論及び研修を実施した〔資料 33〕。具体的には、参加者をいくつかのグループにわけ、評価方法及び基準に関する議論を行い、今後の成績評価において必要な評価基準を共有した。これまで評価基準が曖昧であったが、「B（基準をおおむね達成している）」という評価を担当教員で共有し評価することで、成績評価の妥当性及び信頼性を高めた。その結果、令和 3 年度と令和 6 年度の成績分布を比較すると、「S」の割合が大幅に減少し、厳正な評価に向けた動きが見られつつある（図 11）。さらに、令和 7 年度からは、現職教員院生と学部卒院生の評価基準を分け、シラバスに明記するようにしている〔前掲資料 14〕。

図 11 共通科目・専門科目の成績分布



※「その他」は科目取り消しなど

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 30〕 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領

〔前掲資料 29〕 実践研究報告書審査方法等基準

〔前掲資料 28〕 愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則

〔前掲資料 14〕 令和 7（2025）年度版学部・大学院等シラバス作成要領

〔資料 32〕 令和 7（2025）年度版大学院シラバスにおける「評価基準・方法」の作成について（追加依頼）

〔前掲資料 31〕愛知教育大学授業履修成績取扱要領

〔資料 33〕「教育学研究科 専門職学位課程（教職大学院）主催 FD 集会」の開催について

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 3 学習成果

基準 3-1

○ 各教職大学院の目的及びディプロマ・ポリシーに沿って、学習成果があがっていること。

観点 3-1-1 教職員と学生は、学習成果をどのように把握、共有し、また、どのように改善に生かしているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院では、学習成果のまとめとして学生は所属コース・系担当教員のもとで実践研究報告書を作成し、提出している。

現職教員院生は、現任校における課題を踏まえて実践的研究を行った成果物である課題実践報告を作成するが、主な内容は自らの課題への取り組みとその成果をまとめたもの、個の実践知を理論化したもの、現任校での改善プランをまとめたものである。学部卒院生は、実習（令和 6 年度より研修）及び学校サポート活動を通じて自らの課題を継続的、発展的に追究した成果物である実習ポートフォリオ報告を作成するが、主な内容は各実習における省察をまとめたもの、各実習で得た課題に対する考察をまとめたもの、新任教員として取り組むべき課題とその方策をまとめたものである〔前掲資料 30、29〕。

より質の高い報告書の完成のために、課題実践研究の指導計画を策定し〔資料 34〕、成果を討議する授業を設けることで、教員と学生が学習成果の把握、共有と改善の場として機能するよう工夫を行っている。さらに、実践研究の成果については、関係教育委員会、現任校の校長などが参加して一般公開により行う実践研究報告書発表会〔資料 35〕、中間報告会で報告し、質疑及び意見交換を行っている〔資料 36〕。なお、令和 6 年度の A 学生の報告書の発表資料を例として提示する〔資料 37〕。

共通科目や専門科目においては、本学教職大学院のディプロマ・ポリシーの 4 つの力に関する知識や実践の更新が行われ、各自の問題意識の確立・深化や報告書作成において機能している。ただし、学習成果の可視化においては十分でなかった反省にもとづき、令和 7 年度にはディプロマ・ポリシーを核とした学修成果を測定する項目を設計し、各科目で設定した（図 4）。システムの運用上、令和 7 年度のシラバスには反映できなかったため、令和 8 年度からのシラバスで明示する予定である〔資料 38〕。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 30〕 愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程実践研究報告書審査要領

〔前掲資料 29〕 実践研究報告書審査方法等基準

〔資料 34〕 課題実践研究の指導計画の策定について

〔資料 35〕 令和 6 年度 愛知教育大学教職大学院「最終報告会」の開催について

〔資料 36〕 令和 6 年度「実践研究報告書」中間報告会及び現職教員（派遣）連絡協議会の開催について

〔資料 37〕 事例 A 学生の最終報告書の発表資料

〔資料 38〕 DP の実現に向けた学習目標・達成ポートフォリオの導入について

観点 3-1-2 教員等就職状況の結果と学生の学習成果の関連性をどのように分析し、検証を行っているか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

学修成果の状況を判断する指標となる単位修得状況、修了生の教員就職状況は表 21、22 のとおりである。学部卒院生の教員就職者数は、令和 2 年度から令和 6 年度までの累計で 216 人中 199 人が愛知県や名古屋市などの公立小学校・中学校等の教員として就職し、教員就職率は 5 年平均 92.1%となっている。令和 2 年 3 月から令和 5

年3月の全国の国立・私立の教職大学院における教員就職率(現職教員院生を除く)は90.4%から95.5%であり、本学は令和5年度を除いて全国平均を上回っている。教員への高い志望動機をもって入学し、大学院での学修に取り組んでいる成果(学位取得率や修了率、ディプロマ・ポリシーの達成度の高さ)が反映された結果である。

表 21 令和6年度 教職大学院全授業科目に占める各評定の割合 (単位: %)

S	A	B	C	D	その他
23.5	49.8	21.8	3.9	0.7	0.2

表 22 修了生(学部卒院生のみ)の教員就職状況

	修了生 (人)	教員就職数 (人)	教員就職率 (%)	正規採用数 (人)	正規採用率 (%)
令和2年度	25	25	100.0	20	80.0
令和3年度	56	53	94.6	34	60.7
令和4年度	44	42	95.5	26	59.1
令和5年度	46	38	82.6	29	63.0
令和6年度	45	41	91.1	32	71.1
合計	216	199	92.1	141	65.3

現職教員院生の修了生は、令和2年度から令和6年度で計98人である。入学時の職位は、ほとんどが教諭(校務主任1人を除く)であったが、修了後の翌年度に指導主事になった修了生が3人、教務主任が3人、校務主任が6人となっている。令和7年度4月には12人が主幹教諭、3人が指導主事、2人が教務主任、7人が校務主任となっている。修了生に占める割合は24.5%であり、これらの数値から、教職大学院の学習はミドルリーダーの育成に寄与していると言える。

修了生は愛知県の教員として就職する者が8割と多く、本学教職大学院は地域の人材育成にも貢献している。平成24年度から開催しているフォローアップ研修会に各教育機関で活躍する修了生と交流機会があることで、地域との連携を強化している。これらは、本学教職大学院の「実践的なキャリアアップの場として位置付け、学校・地域及び教育関係諸機関との連携を活かしつつ、更なる学校教育の質的向上を図る」という特徴が達成されていることを示している。

《必要な資料・データ等》

なし

(基準の達成状況についての自己評価: A)

基準3-2

○ 修了生の学習成果の把握に努めていること。

観点3-2-1 修了生の修了後の学習成果を、修了生及び修了生の赴任先の学校関係・教育委員会等の意見聴取から、どのように把握しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

修了生の修了後の学習成果を把握するために、修了生の中から愛知県で採用された学部卒院生等又は採用されている現職教員院生を抽出し、該当修了生本人及び所属長、赴任地の教育委員会指導主事にアンケート調査を行っている。令和6年度は継続した採用が見込まれる本学所在地である刈谷市において依頼及び実施している。

アンケートは選択式と記述式の項目で構成され、選択式の設問1は「DP到達度についての自己評価の質問項目」を【4…よくできている 3…それなりにできている 2…あまりできていない 1…できていない】の4尺度で修了生による自己評価及び管理職・指導主事による他者評価とし、記述式の設問2は、今後の本学教職大学院の大学院生に必要とされる能力について、修了生及び管理職・指導主事が記述する方法とした。設問3は、期待される本学の教職大学院修了生の人物像について、管理職・指導主事が記述した〔資料39〕。

表23 アンケート調査の項目（抜粋）

設問1【全員対象の選択式】

- (1) カリキュラムとは何かを理解し、年間指導計画の立案や単元づくりに生かすことができますか
- (2) 最新の学習理論や指導方法や教材研究を、授業づくりに生かすことができますか
- (3) 専門職としての教師が行う省察を理解し、教育活動のなかに具体化するための視点や方法を構想することができますか
- (4) ICTの活用を通し、個別最適な学びや協働的な学びを構想することができますか
- (5) 教職大学院で行った実習を通し、子ども一人ひとりの多様性への適切な向き合い方を考えることができましたか
- (6) 変化の激しい社会のなかで、自らの専門性を高め続けることができますか
- (7) 特別な支援を要する幼児児童生徒の背景を理解し、実際の課題解決を検討することができますか
- (8) 地域課題を解決するために必要な方法を理解し、学習プログラムを開発することができますか
- (9) 学校内外の多様な専門性をもつ人材の役割を理解し、チームとして連携・協働し組織的に諸課題に対応する計画を立てることができますか
- (10) 今日の学校教育の様々な課題に応えるための教員の指導や組織の在り方を理解し、改善することができますか

設問2【全員対象の自由記述式】

今後の教員の在り方を見据え、愛知教育大学教職大学院で伸ばしてほしい能力についてご教示ください

設問3【管理職等対象の自由記述式】

愛知教育大学教職大学院を修了した教員に対し、どのような人物あるいは人物像を期待しますか

設問1の回答では、全体的に肯定群（4…よくできている、3…それなりにできている）の割合が高く、一定の評価を得ることができている。特に「(5)教職大学院で行った実習を通し、子ども一人ひとりの多様性への適切な向き合い方を考えることができましたか」の設問については、8割が肯定群となっており、教職大学院での長期研修によって子どもに向き合う力を付けているとともに、管理職等からも修了院生が力を発揮できていると捉えられていることが分かる。一方、「(8)地域課題を解決するために必要な方法を理解し、学習プログラムを開発することができますか」の設問については、半数が否定群となっており、地域課題を解決する学習プログラムの開発など、他者との協働が必要となる事柄について十分に力を発揮できているという実感が得られていないことが分かる〔資料40〕。

設問2の回答から、今後教職大学院で身に付けてほしい能力として、自らの専門性の伸長や自分自身の健康・メンタルの維持に必要なセルフマネジメント能力と、子どもや保護者、同僚、地域の複雑化・多様化に対応するためのコミュニケーション能力が主に示された。

設問3の回答から、管理職等が教職大学院修了者に期待することとして、授業で勝負できる高い実践力と周り

への思いやりや前向きさなどの安定した情意面が備わった人物像を期待していることが分かった。

《必要な資料・データ等》

〔資料 39〕修了生及び赴任先関係者へのアンケート調査依頼

〔資料 40〕修了生及び赴任先関係者へのアンケート結果の集約

観点 3－2－2 修了生の修了後の学習成果や課題を、短期的、中長期的にどのように把握しているか。または、どのように把握しようとしているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院修了生の修了後の学習成果や課題は、従前からホームカミングデーと同日に教職大学院修了生フォローアップ研修会を開催し、修了生の実態把握をしている。ホームカミングデーにおいて、教科等の各教育単位で、学部卒業生と大学院修了生等を対象とする学びの交流会を実施し、教職大学院の修了生が研究成果の発表を行うなど、自身の研究の振り返りや成果の還元場となっている。

また、修了時に、修了後の進路状況等の把握を実施し、その後の職位の変化をみると前掲観点 3－1－2 のようにミドルリーダーとして活躍していることが確認できる。令和 6 年度実施の修了生の追跡調査によれば、修了生は本学教職大学院で培われた、教師としての専門性を高め続ける姿勢を自らの授業実践や学級づくりのほか、ICT を用いた個別最適な学びや協働的な学び、更に特別な支援を要する子どもへの対応・居場所づくりに活かしている〔資料 41〕。修了生の追跡調査は、初年度の結果を踏まえて調査内容等の検討後、修了から 3 年後の修了生を対象に令和 7 年度以降も継続して行う予定である。データを蓄積しつつ、修了時の進路状況等とデータを比較して分析する仕組みを整え、修了生の学習成果や課題等について今後把握を進める予定である。

《必要な資料・データ等》

〔資料 41〕令和 6 年度教育学研究科修了生追跡調査

（基準の達成状況についての自己評価：B）

基準領域 4 教育委員会等との連携

基準 4-1

○ 教育委員会等との連携が機能していること。

観点 4-1-1 各教職大学院は、各教職大学院の事情及び地域の状況等を踏まえ、教育委員会等と連携して、どのような取組を行っているか。また、教育活動等にどのように生かしているか。

[観点到に係る取組・改善等の状況]

連携体制

本学教職大学院における教育研究及び組織運営について独自に協議する組織として、教職大学院運営協議会を設けており、委員には、大学関係者のほか、愛知県、名古屋市教育委員会の職員（愛知県教育委員会 2 人、愛知県総合教育センター 1 人、名古屋市教育委員会 1 人、名古屋市教育センター 1 人）、現職教員院生の現任校代表 1 人、連携協力校代表 2 人が参画している〔資料 42〕。

また、全学レベルでは大学関係者のほか、地元の教育委員会の教育長、校長会長、学外有識者を委員とする愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議で活発な意見交換を行うなど、教育関係者との連携協力を強化、推進している〔資料 43〕。

連携協力校との連携体制

学部卒院生を受け入れている連携協力校については、研修等の巡回指導の機会に随時、意見や要望等の聞き取りを行っている。毎年度末から年度当初にかけて、多くの地区において教育委員会を通して学生の受け入れ体制把握のための調査（可能人数、教科）を行っており、その際に意見、要望等も併せて照会している。

連携協力校との連携については、連携協力校の要望に従って、教職大学院教員による研究協力・支援（校内研修講師派遣等）を行っている。

さらに、教育委員会、現任校の校長等が参加して、後期学期末に一般公開で行う実践研究報告書発表会、中間報告会も、実践研究成果を介しての教職大学院の整備、充実及び改善のための両者間協議の機会となっている。なお、中間報告会の当日には、連携協力校（現任校）連絡協議会を開催し、現職教員院生の学修の場が大学から現任校に移る段階に合わせて、現職教員院生の現任校側と連絡を密にし、理解を深めてもらえるようにしている〔資料 44〕。

また、大学院生の研修及び実践研究などに関する連携協力校とのコーディネート等については、愛知県及び名古屋市教育委員会との交流人事による実務家教員 3 人が担当し、愛知県及び名古屋市の小中学校において校長経験のある教員 3 人と県立高等学校で校長経験のある 1 人がこれを補完し、充実した連携を担保している。さらに、連携協力校・現任校研修等の手引きや研修実施要項を配付し、各研修前には学生の指導教員が各学校を訪問して説明及び打合せを行っている。

教育委員会との協働例

令和 5 年度に刈谷市教育委員会と教職大学院との間で拠点校観察研修実施に関する覚書を取り交わし、令和 6 年度より刈谷市内学校において学部卒院生等を対象にした拠点校観察研修を実施（現職教員院生は上級学年の現任校で実施）し、互恵的な協働に取り組んでいる〔資料 45〕。

授業者は刈谷市教育委員会が委嘱した教科指導委員が、授業後には授業者、参観者と協議会を行っている。学部卒院生には、研修校以外の刈谷市の公立学校（他校種）の授業観察を通して、児童生徒理解、学習指導、生徒指導について多面的にとらえさせ、学部卒院生自身の研究の発展、還元につなげている。また、刈谷市の教育を牽引する教科指導委員から指導・助言を受けることで、専門知識の活用方法、教材分析から単元構想、本時の指

導、卓越した指導技術についての見識を深めることも目指している。刈谷市教科指導委員においては、学部卒院生に授業を公開、指導・助言を行わせることで、自らが指導的立場であるという自覚を高め、授業づくりにおいて必要な資質・能力を伸長できるようにしている。加えて、教師を目指す学部卒院生とのディスカッション、学部卒院生からのフィードバックを省察させることで、これまでの教育活動を振り返らせるとともに、多様な視点からの授業解釈を自身の今後の指導・助言や自らの研究に活用させることも企図している。なお、拠点校及び授業者は刈谷市教育委員会によって選定される。

以上のことから、愛知教育大学教職大学院運営協議会や愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議等、デマンドサイドである愛知県及び名古屋市教育委員会との協議のための様々な機会の設定、実践研究報告書発表会、中間報告会等、愛知県及び名古屋市教育委員会をはじめとする教育委員会関係者や、連携協力校の校長をはじめとする学校現場の関係者による、活発な質疑応答などを行ったことで、実践研究成果を介した今後の連携展開を考えられる友好な関係が構築されているものと考ええる。

また、刈谷市教育委員会との連携協力をもとに実施した拠点校観察研修では、学部卒院生が刈谷市教科指導委員による異校種師範授業の参観を通して、実感を伴った理解や気づきを得ることができていたことから、基準を満たす有効な取り組みになっていると言える。

《必要な資料・データ等》

〔資料 42〕 愛知教育大学教職大学院運営協議会規程

〔資料 43〕 愛知教育大学教員養成の質向上に関する会議規程、委員名簿

〔資料 44〕 令和 6 年度現職教員（派遣）連絡協議会

〔資料 45〕 刈谷市教育委員会と愛知教育大学教職大学院との拠点校観察研修実施に関する覚書

（基準の達成状況についての自己評価：A）

教職大学院運営協議会において、派遣元の教育委員会等の職員及び連携協定校の校長等の委員に好評を得ているのが、教職大学院に入学した教育委員会派遣学生等の海外研修である。本学は、国際理解教育の先導的役割を担う教員を養成するため、教職大学院生や附属学校教員が海外研修できる制度の構築を第 4 期中期計画に掲げて推進しているところであり、教職大学院運営協議会で大学院生等の参加状況について報告して、先のような評価を得てきた。海外研修制度は、教育委員会派遣学生が大学院修了後、教育委員会が実施する各種研修の講師等を務める機会が与えられていることから、個人の学修成果に留まらず、教育現場への還元が期待できるものとなっている。

基準領域 5 学生支援と教育研究環境

基準 5-1

○ 履修指導並びに学修支援を適切に行っていること。

観点 5-1-1 学生の学修履歴、実務経験等の違いに応じて、どのような履修指導並びに学修支援を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

多様な学生の学修履歴や実務経験等を考慮し、令和6年度から教科指導重点コース及び児童生徒発達支援コースに、探究力向上プログラムを開設した。探究力向上プログラムでは論文制作にも取り組み、より学術的な視点を踏まえて教師としての専門性の向上を目指す（図12）。これまでも学生のニーズに応じて学会発表や論文執筆等の指導は行ってきたが、本プログラムの開設により、実践研究を通じて研究力の向上を目指す学生のニーズにより対応したものとなった。また、教科指導重点コースに、学級担任として、どの科目でもきめ細やかな学習を保証する授業法を学べる「小学校教育指導系」を令和6年度より開設している。これにより、幼小・小中連携や教科横断的な視点を踏まえた教師の育成を目指している。

図12 教職大学院の組織図

教育実践高度化専攻(教職大学院)の組織図

コース	系	選択できるプログラム
学校マネジメント		教職力向上
教科指導重点	言語・社会科学	教職力向上 又は 探究力向上
	理数・自然科学	
	造形・創造科学	
	小学校教育指導	教職力向上
児童生徒発達支援	生徒指導・教育相談	教職力向上 又は 探究力向上
	幼児教育実践	
	養護教育実践	
	特別支援教育実践	
地域・教育課題解決	外国人児童生徒支援	教職力向上
	ICT活用・ 科学ものづくり推進	

※上記に加えて、教職大学院に3年間で学し、教職大学院の授業履修に加え、免許状取得に必要な学部科目を履修することで、小学校教諭一種免許状や中学校教諭一種免許状又は二種免許状を取得することができる、小・中学校教員免許状取得プログラムがあります。

履修指導においては、入学前及び入学後に個別にカウンセリングを実施し、学修履歴や進路希望などを把握している。さらに、各コース、系ごとに適宜ミーティングを行い、学修指導・支援にあたっている。実習科目の履修前・中・後にそれぞれ実施する全体指導は現職教員院生と学部卒院生を分けて行い、それぞれが必要とする情

報を適切に提供できるように工夫している（図 13）。

また、学生の主体的な学修を促し、教室内外での充実した授業の展開を実現するために、実習科目及び集中講義を除き、履修登録科目は年間 34 単位を上限としている。このことは愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程第 11 条に定め、学生便覧に明記するとともにガイダンスでも周知している〔前掲資料 10〕。

学修支援の体制としては、学生 1 人につき指導教員とサポート教員を配置し、研修校における実践や論文制作に向けての指導等をきめ細やかに行っている。指導教員は、研究指導はもちろんのこと、日常の連絡事項や研修中における緊急時への対応も行っている。また、授業担当教員への連絡が円滑に行われるように、オフィスパワー、メールアドレス等の必要な情報をシラバス上に公開し、学修全般に対する相談だけではなく、日常生活や心身に問題を抱えた学生への支援も行っている。そのような学生には、必要に応じて健康支援センターや障害学生支援室と連携し、授業等で配慮を必要とする際には合理的配慮の申請を行う等、早期かつ適切な支援を行っている。

図 13 研修に係る全体指導の年間計画

准教授 3 名が主担当										13	教授 4 名が主担当		10
一般 M1（9 回）			現職 M1（9 回）			一般 M2（5 回）			現職 M2（3 回）				
指導時間		木曜：3 限（13：20～14：50）		木曜：3 限（13：20～14：50）		木曜：3 限（13：20～14：50）			水曜：3 限（13：20～14：50）				
研修日	研修内容	係	場	研修内容	係	場	研修内容	係	場	研修内容	係	場	
4月2日（水）	入学式・大学院係ガイダンス	教員	イ	入学式・大学院係ガイダンス	教員	イ							
4月3日（木）							実践研修事前指導②	A	イ				
4月4日（金）	研修概要説明	B	イ										
4月9日（水）										実践研修事前指導②		イ	
4月10日（木）				研修概要説明・研究交流会		イ							
5月22日（木）	児童生徒理解(合同)	C	イ	児童生徒理解(合同)	C	イ							
6月19日（木）	基礎研修事前指導①	A	イ										
6月26日（木）				基礎研修事前指導①		イ							
7月10日（木）	基礎研修事前指導②	B	イ										
7月17日（木）				基礎研修事前指導②		イ							
7月24日（木）							育成研修事前指導	C	イ				
7月30日（水）										育成研修事中指導・研究交流会		イ	
8月28日（木）							研究交流会	B	イ				
9月25日（木）	拠点校観察研修事前指導	A	イ										
10月2日（木）				拠点校観察研修事前指導		イ							
10月30日（木）							育成研修事中指導	B	イ				
11月13日（木）				研究交流会		イ							
12月4日（木）	研究交流会	C	イ										
12月11日（木）							育成研修事後指導	A	イ				
12月18日（木）	拠点校観察研修事後指導	B	イ	拠点校観察研修事後指導		多							
12月24日（水）										育成研修事後指導		イ	
1月22日（木）	実践研修事前指導①	C	イ										
1月29日（木）				実践研修事前指導①		イ							

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 10〕愛知教育大学大学院教育学研究科専門職学位課程履修規程

観点 5-1-2 教職大学院の修了生にどのような学修支援を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

時代の変化に対応する新しい教師の在り方や学校に期待される新しい役割等を学び、教職大学院修了後のより豊かな資質向上を図ること、ミドルリーダー及び若手教員のリーダーとしての職場における実践・経験を交流することを通じて、教育実践・学校づくり実践のさらなる発展に活かすことを目的に、本学教職大学院修了生を対象としたセミナー・研修会を行っている（表 24）。

表 24 修了生セミナー・研修会実施概要

2019 年度 12 月 1 日(日)午後	第 2 回教師力向上セミナー
2020 年度 オンデマンド開催	第 3 回教師力向上セミナー
2021 年度 オンデマンド開催	第 4 回教師力向上セミナー
2022 年度 11 月 20 日(日)午後	教職大学院フォローアップ研修会
2023 年度 未開催	
2024 年度 11 月 17 日(日)午前	教職大学院フォローアップ研修会

改組前の修了生については基本的に教師力向上セミナーとして、対象者に愛知県内教職員を加えて実施し、令和 6 年度からは改組後の修了生も含め、教職大学院フォローアップ研修会として、愛知教育大学のホームカミングデーに合わせて開催している〔資料 46〕。

同じくホームカミングデーでは、専門分野ごとの学びの交流会も実施されており、例えば情報教育講座では、教職大学院学生による実践報告及び意見交換を行っている。指導教員を含めた大学教員、現職教員院生、学部卒院生、修了生などが情報交換できるように実施されている。

その他に、修了生が勤務する学校が学生の研修先となる場合は、研修担当教員が訪問時に現状の聞き取りや課題の共有、支援を行い、大学の指導教員、修了生、学生がチームになって研修を進めることによって、修了生にとって充実した学修支援となるよう工夫している。

今後は、同様のケースにおける修了生の勤務校への訪問結果や、修了生追跡調査の結果も加味しながら、フォローアップ研修会における研修内容を、修了生の学修支援としてより適切な内容となるよう調整する。

《必要な資料・データ等》

〔資料 46〕教職大学院フォローアップ研修会開催案内

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準 5-2

○ 生活支援、キャリア支援、経済支援の取組、並びに学生に対するハラスメント、メンタル・ヘルス等に対応する措置が適切であること。

観点 5-2-1 学生に対して、生活支援、キャリア支援にどのように取り組んでいるか。また、ハラスメント、メンタル・ヘルス等にどのように対応しているか。これらのことに関して教職大学院独自のものはあるか。

〔観点到に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院生の学生生活及び履修の悩みなどは、指導教員・サポート教員による複数での指導体制の中で多面的に把握しながら相談や支援を行っている。教職大学院に限らず、本学所属学生の学生生活全般にわたる支援は、修学、経済・生活、留学・国際交流、就職・進路、健康、ハラスメント、障害学生支援の相談があり、どの支援を利用すればわからない場合は、あらゆる相談の一次窓口として「なんでも相談コーナー」を利用することができる〔資料 47〕。

キャリア支援は、キャリア支援センターとキャリア支援課が担い、大学院生は教員就職ガイダンス、教員採用試験セミナー、教員就職特任指導員による面接や小論文指導、個別相談などの教員採用試験対応とともに、教員として働く上で必要な事柄をテーマとする講座やガイダンスなどを利用できる。加えて、令和 6 年度は教務情報

システム等を通じて各自治体の教員採用試験説明会を 14 自治体 延べ 21 回、教員関係機関の求人情報 100 件、教員採用試験対策講座の案内等を周知した。なお、特任指導員による指導や講座を利用した教職大学院生は、令和 6 年度は 43 人であった〔資料 48〕。

ハラスメントへの対応については、規程〔資料 49〕やガイドライン〔資料 50〕を定め、相談窓口を設けて来訪及び電話による相談を常時、受け付けている。相談員は性別バランスを考慮し、大学及び附属学校園の教育職員、事務職員、健康支援センターの保健師からなり、教職大学院専任教員も相談員に含まれる〔資料 51〕。これらの情報は「ハラスメントの防止」と題して本学ウェブサイトとともに、学生に配布される「学生生活ガイド」で公開している。

メンタル・ヘルスへの支援については、全学的体制で健康支援センターにおいて医師（精神神経科医）のメンタル相談や臨床心理士のカウンセリングが行われ、学生の利用や教員の相談も可能である。

《必要な資料・データ等》

〔資料 47〕 学生相談窓口一覧（学生生活ガイド 該当ページ抜粋）

〔資料 48〕 特任指導教員による指導・講座を受講した教職大学院生数の推移

〔資料 49〕 愛知教育大学におけるハラスメント防止等に関する規程

〔資料 50〕 愛知教育大学ハラスメントガイドライン

〔資料 51〕 ハラスメント相談員一覧（本学ウェブサイト）

観点 5－2－2 学生に対して、どのような経済的支援（検定料、入学料及び授業料の減免等）に取り組んでいるか。また、教職大学院独自の取組はあるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

経済的支援として、入学料・授業料の免除及び徴収猶予、日本学生支援機構奨学金制度、本学独自の奨学金「愛知教育大学奨学金 ひらく」がある。また、教職大学院現職教員院生を対象とした授業料免除制度がある。この制度は、入学にあたり本人が休業又は退職することにより継続して給与収入がなくなった場合、本学附属学校教員である場合、職業が教員で愛知県教育委員会又は名古屋市教育委員会からの派遣の場合、職業が教員の場合に、授業料年額の 2 分の 1 又は 4 分の 1 の免除を行うものである〔資料 52〕。附属学校教員である場合と派遣の場合は、令和 4 年度入学生から新設した。令和 3 年度以降の年間授業料免除者数は延べ 100 人以上で推移し、教職大学院生の約 4 割がこの制度を利用している〔資料 53〕。

このほか、一部の教職大学院生がティーチング・アシスタント（TA）や非常勤講師に従事している。TA 制度については、優秀な大学院生に対して授業担当教員の指示の下で教育補助業務を行わせ、指導者としてのトレーニングの機会を提供し、それに対する賃金を国立大学法人愛知教育大学非常勤職員給与規程に基づいて支払っている。非常勤講師の従事については、令和 3 年度に実習・大学院授業の妨げにならないよう非常勤講師等勤務に関する申し合わせ〔資料 54〕を作成して、指導教員の指導の下で勤務する形を取ってきた。その結果、令和 4 年度以降は毎年 20 人以上が非常勤講師として勤務している〔資料 55〕。

また、大学院生の教育研究活動費用に関わる支援として大学での授業や連携協力校で用いる教材作成のための材料費などを大学予算で賄っているほか、コピー機利用についても教職大学院の共用機を設置している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 52〕 教職大学院及び修士課程（教育ガバナンスキャリアコース）授業料免除特別措置のご案内

〔資料 53〕教職大学院生の入学料・授業料免除及び奨学金採用・支給状況

〔資料 54〕新教職大学院における一般学生の非常勤講師等勤務について（申合せ）

〔資料 55〕教職大学院生のティーチング・アシスタント、非常勤講師従事状況

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 5－3

○ 施設・設備並びに図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を、有効に活用していること。

観点 5－3－1 どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学は教職大学院、大学院修士課程及び共同教科開発学専攻（博士課程）が使用する施設として教育未来館があり、授業等に利用できるスペースとして、ガラスパーテーションによる見通しのよい 4 講義室（2A、3A、3B、3C）と多目的ホールを設置している。施設 2 階は教職大学院専用のスペースとし、自習室 2 室、多目的指導室、学生ロッカー室、サポートオフィス及び特任教員研究室を設置し、施設 1 階にはキャリア支援課を含む学生支援スペースとしている。また、各階にはオープンコーナーを設け、教員と学生が交流できる場としている。さらに、教職大学院専用スペースである 2 階のホールには、ホワイトボードの壁やカウンターを整備し、学生同士の自由で能動的な議論を誘発する場としている。本施設は大学院生活の中心的な施設として、授業、研究、学生支援の一体的な利用がなされている施設である〔資料 56〕。

設備としては、電子黒板と液晶モニター合計 6 台を設置し、各講義室にはすべてプロジェクター、スクリーン、音響設備、通信設備、そして可動式の机と椅子を設置している。模擬授業や研修校で行う授業の予行、グループ討議など、あらゆる形態の活動が可能である〔資料 57〕。

教育未来館の施設・設備は学生が個人で授業開発に専念すること、そして集団で互いに議論し高めあうことの両面から、実践研究を進めるものとして活用されている。講義室は後期 3 年博士課程との共用であるが、平日は教職大学院が利用し土日は博士課程が利用して、曜日や時間帯ですみ分けしている。

教育未来館のほかに、Society5.0 の未来に向けた教育施設として、本学では令和元年に次世代教育イノベーション棟が完成した。教育未来館の多目的ホールよりも広い面積を有し、ICT 教育の可能性を広げる、様々な形態のデジタル教育コンテンツに柔軟に対応できる設備を整えた施設として、教職大学院でも授業での利用だけでなく、実践研究報告書の報告会、研修の全体会、更には教職大学院の FD に至るまで、積極的に活用している〔資料 58〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 56〕教育未来館建物概要

〔資料 57〕教育未来館設置主要機器一覧

〔資料 58〕次世代教育イノベーション棟概要

観点 5－3－2 特に、情報ネットワーク関連の施設・設備として、どのような施設・設備を有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教育未来館の設備として、ネットワークスイッチを 7 台、アクセスポイントを 17 台導入している〔資料 59〕。

ネットワークスイッチは各階に2～3台設置し、授業でのICT利用だけでなく、自習室での学修やオープンコーナでの議論に利用する際にも、安定的な通信ができるようにしている。アクセスポイントは各講義室、自習室、指導室、研究スペースなどに1台ずつ、多目的ホールについては多人数の利用が可能となるよう5台設置している。これにより、大学院学生は教育未来館内のどこにいても、無線で学内ネットワークを利用できるようになっている。

また、令和6年9月、本学無線LANへの接続方法にIEEE 802.1X認証（802.1x認証）を導入した。ネットワーク環境のセキュリティを強化することで、データ漏洩のリスクを低減し、安全なネットワーク環境を維持することが可能となった。

学内ネットワーク基盤の管理運営は、本学ICT教育基盤センターが担っており、オンデマンド型の授業等を実施するにあたって本学で利用している学習管理システム「まなびネット」の運用上必要な技術的事項の支援も行っている。コロナ禍の時期における全授業の遠隔実施においても、学習管理システムのサーバは適切な管理によって、急増するアクセスに対応できた。また、愛知教育大学教職キャリアセンターのICT活用等普及推進統括部門では、学生や大学教員、現職教員院生のオンライン授業におけるICT活用を促進するため、ICT機器の貸出しをしている。ネットワーク関連設備として50台以上のタブレット端末や、遠隔授業等で利用できる会議用カメラ・スピーカー、学外の授業においてもネットワークを利用できる無線LANのアクセスポイントやモバイルルーターなどを貸出している。その他に、ワイヤレスプレゼンツールや教材用プログラミングロボットなど、あらゆる授業場面を想定したネットワーク設備を整えている〔資料60〕。いずれのセンターも教育交流館2階に設置され、全学的に活用されているものであるが、教職大学院の授業、実践研究においても大いに活用されている。

《必要な資料・データ等》

〔資料59〕教育未来館ネットワーク設備

〔資料60〕こらぼ貸出機器の利用案内

観点5-3-3 どのような図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報資料を整備し、有効に活用しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院独自に行っている教育研究系雑誌の購入を継続し、教育未来館の学生自習室に配架している〔資料61〕。令和6年度からは、愛知県公立小・中学校で採択されている小中学校の教科書を新たに配架した〔資料62〕。教育未来館は附属図書館に隣接する建物であるが、学部学生の教育実習時には多くが貸出されてしまう状況であったことから、本施設に大学院生が専用に利用できる教科書を大学院生の活動エリアに揃えることで、より安定的に実践研究が進められるようになった。

附属図書館では、学生の教育に不可欠な図書・雑誌・情報等を教員の推薦、学生の希望、図書館員の選定により、利用対象や用途を区別して系統的に収集し、図書館システム（学術情報を収集・整理・提供するシステム）を活用して利用者に提供している。大学院生に特化した図書支援としては、大学院生が研究に必要とする図書「大学院学生用図書」と、全集、双書、バックナンバー1セット、文庫又は蔵書、古文書、古記録等の大学院生の教育研究に必要な「大学院特別図書」を、大学教員の推薦のもとに購入し、図書館に配架している。蔵書数は図書616,173冊、雑誌10,645種である。電子ジャーナルは令和6年度末で6,207タイトル、うち外国書は2,191タイトルを契約している。また、必要な情報の検索・利用もスムーズに行えるようレファレンス業務を行っており、電子ジャーナル及び電子ブックについては、附属図書館のウェブサイトに関連用エリアを設け、アクセスしやす

い環境を整備している。蔵書検索については、OPAC サービスを導入し、インターネットを通じて利便性の高い環境を整備しているとともに、開館時間についても、利用状況を踏まえ延長開館や土・日・祝日開館を行い、利用者サービスの拡大をしている〔資料 63〕。さらに、文献複写及び相互貸借サービスについては、受付時間内に来館が難しい大学院生を中心に、「メール等で申込できないか」と要望があり、令和 5 年度からは、WEB-OPAC からの申込を可能にした。現職教員学生や研修の多い 2 年生にとって、これらのサービスは有効に活用されている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 61〕教職大学院自習室 開架雑誌一覧

〔資料 62〕教職大学院購入教科書一覧

〔資料 63〕附属図書館の概要

観点 5－3－4 特に、複数のキャンパス及びサテライト・キャンパスがある場合、それぞれに整備した施設・設備は、どのように連携を図っているか。また、効率的に活用するため、どのように取り組んでいるか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

該当なし

観点 5－3－5 教職大学院の教育研究環境の維持に、必要とされる経費が投じられているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

学生の教育に使用するための年間経常予算として、基盤教育研究費「学生教育費」を各講座へ配分している〔資料 64〕。大学院生 1 人当たり 66,000 円の単価に現員数を乗じた額が配分され、教職大学院の令和 6 年度配分額は 9,702 千円であった。昨今の本学予算を巡る状況が厳しく推移しているが、学生のために使用する学生教育費の配分単価は、本学教職大学院を設置した平成 20 年度以来、同額を維持して学生への運営経費面からの配慮をしている。この経費は、基本的には学生の指導教員に配分され学生の教育・研究活動の必要に供されているが、一部を教務企画課管理の共通経費として管理することとし、学生共用備品・設備の購入・維持、学内及び連携協力校ほか学外研修活動で用いる教材の材料やコピー用紙、トナーなどの消耗品購入、教職大学院生自習室に配架する書籍・雑誌などの購入等に充てることで、学生の学びを支援している。

一方、教員の研究に使用するための年間経常予算として、基盤教育研究費「教員研究費」を教員 1 人当たり 100 千円に教員現員数を乗じた額のほか、科研費申請インセンティブを加算して配分し、令和 6 年度配分実績は 10,850 千円となっている。このほか、間接経費獲得見合インセンティブ、センター等担当教員インセンティブ、業務担当インセンティブなど、各種インセンティブを加算して配分し、教員が教育研究活動を円滑に遂行することができている。なお、支出経費は可能な限り抑制し、予算執行の効率化・適正化を図っている。

また、実習巡回指導のための教員の交通費は、別途、教務企画課管理の教育実習経費から支出し（令和 6 年度配分額：14,191 千円）、充実した指導を行うことができるよう配慮している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 64〕基盤教育研究費配分基準

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 6 教育研究実施組織**基準 6-1**

○ 教育研究上の目的を達成するための組織が機能しているか。

観点 6-1-1 教育研究上の目的を達成するために、どのような組織を編成し、管理運営を行っているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

教職大学院の組織及び運営に関する基本事項は学則に定められている。研究科長は学長が兼ね、専任教員の所属研究組織は各講座である。教職大学院の組織運営に関する事項については、教授会や教育研究評議会、経営協議会などの審議機関を経て役員会で決定することとしている〔資料 65〕。

ステークホルダーや学校現場との協議の場として、教職大学院運営協議会を設け、研究科長、理事、教職大学院教員などの学内関係者及び愛知県、名古屋市教育委員会等の関係者で構成〔前掲資料 42〕し、教育研究及び組織運営の主要事項について協議を行っている。

教職大学院及び修士課程の管理運営については大学院運営委員会で審議を行っている。教職大学院の教学に係る事項などは、大学院運営委員会の下に設置された愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会に取り扱っている。この委員会は、主に教職大学院の専任教員で構成され、月 1 回を基本として開催している。また、各所掌事項の原案などに関しては運営専門委員会の下に設けた部会で審議しており、令和 7 年度から FD と広報を分け、教務部会、研修部会、FD 部会、入試・広報部会の 4 部会で審議している。〔資料 66、67〕

教職大学院の運営支援事務は、主に教学、研究科内の会議運営を教務企画課が、教員の服務、研究費などの庶務の事項を学術研究支援課が担い、教員及び学生の対応をしている。

以上の体制の下で、本学教職大学院の抱える課題である定員未充足などに対して、各種委員会での検討、組織間の連携をしつつ解決を図っている。その方策として、進学者の多様なニーズに応えることを狙いとして、教科指導重点コースに小学校教育指導系の履修区分を追加し、教職力向上プログラム・探究力向上プログラムの整備を行うなどの改定を行った。また、現職教員の事情に応じた進学を可能とする 1 年修了プログラムについても、大学院運営委員会からの付託、運営専門委員会の審議を経て、令和 8 年度より開始する予定である。

《必要な資料・データ等》

〔資料 65〕 国立大学法人愛知教育大学学則（第 25 条第 3 項、第 77 条、第 78 条）

〔前掲資料 42〕 愛知教育大学教職大学院運営協議会規程

〔資料 66〕 愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会内規

〔資料 67〕 令和 6 年度 第 7 回 大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会議事要録

観点 6-1-2 教育研究上の目的を達成するために、教員の組織は、どのような点に重点を置いた構成となっているか。

[観点に係る取組・改善等の状況]

(1) 実務家教員の配置

令和 7 年度の実務家教員は、専任教員 51 人のうち 22 人である。そのうち 11 人は、指導主事、管理職など役職経験や実践論文などの業績を重視する採用であり〔資料 68〕、愛知県及び名古屋市教育委員会との人事交流による専任教員 3 人が含まれている。他の 11 人も教職等の現場経験を重視して採用している〔資料 69〕。そのほとんどが愛知県内の高校、尾張地区、三河地区、名古屋市を中心とした教育現場で長く活躍したシニア教員である。

(2) 兼任教員の参画

本学は教員養成大学であり、86 人の兼任教員が専任教員とともに教材研究、模擬授業に参画している。専任教員（教科教育系）と兼任教員（内容学系）が、各専門性を生かした形で教材研究、模擬授業を TT によって行うことで、内容、指導・評価の両面から指導を行っている。

（３）研究者教員と実務家教員の連携

現場経験者である実務家教員と研究者教員の各専門を生かし、例えば理数・自然科学系の共通科目では研究・実践両面から、理科・数学と教科をまたいだ形での授業運営を行っている。また、学部卒院生が行う研修に対しては、研究指導を主に担当する指導教員の他に研修指導を担当する実務家教員を配置し 2 名体制で指導している。

（１）～（３）の多様な教員配置から、実務経験、研究実績のそれぞれを重視し、多様な専門分野や経験を持つ教員を配置することによって理論と実践を融合した教育の充実を図るという本学教職大学院の目的の実現に対応した教育・研究を行っている。研修を通して作成する実践研究報告書の中間報告会・最終報告会にて実務家教員と研究者教員が教科の枠を超えて広く参加し、それぞれの立場から行う指導は、その好事例である。総じて多様な背景を持つ教員の協働により、確かな指導理論と優れた実践力を備えた人材の養成に資する体制となっている。

《必要な資料・データ等

〔資料 68〕愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領

〔資料 69〕愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ

観点 6－1－3 教員組織の活動をより活性化するため、専任教員の採用及び昇格等や授業担当教員の配置について、どのように手立てをとり、また顧慮しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

（１）研究者教員

教職大学院の資格審査については、申合せによって行い〔前掲資料 69、資料 70〕、多様な専門性を持った研究者教員が教職大学院の教育に参画している。研究者教員は、専門領域の最新の研究成果を教育に活かしながら、理論的知見を実践的な教育現場と結びつける役割を果たしている。また、特に専門領域での学識の深い研究者教員を兼任教員として活かすため、資格取得を促し、教員間で協力体制を取り、共同研究を行ったり、教育実績、経験を積むことのできる機会を提供するなど、研究・実践両面から支援する体制をとっている。

（２）実務家教員

実務家教員の採用等に関する取扱要領などにに基づき、教員選考委員会、教員人事委員会での審議を経て、教育研究評議会にて採用の承認を得ている〔前掲資料 68〕。さらに、愛知県及び名古屋市教育委員会とは交流協定〔資料 71〕を締結し、人事交流を行っている。教育委員会との連携・人事交流は、学校現場の最新の動向を教育に反映させ、また実践現場との関係の強化に結び付くなどの成果を上げている。

（３）多様な属性を持った教員

（１）（２）に示す手立てに従った教員配置を行うことで、本学教職大学院の教員は、表 25 に示した経験豊かな教員を中心とした年齢・性別・職階の構成バランスとなっている。女性教員の比率がやや少ないが、公募条件として業績・資格等で同等評価の場合には優先的に採用している。

表 25 教職大学院専任教員年齢別構成（令和 7 年 4 月 1 日現在）（単位：人）

年齢	39 才以下	40～44 才	45～49 才	50～54 才	55～59 才	60 才以上
研究者教員	0	准教授 3	准教授 5	教授 3 准教授 4	教授 8 准教授 1	特別教授 1 教授 4
うち女性	0	1	0	4	2	1
実務家教員	0	0	准教授 1	准教授 4	教授 3	特別教授 2 教授 12
うち女性	0	0	1	1	0	2

なお、教育実務経験を有する研究者教員は、研究と実践の橋渡しとなる貴重な戦力であり、増員したいところであるが、令和 5、6 年度の新規採用者はシニア教員を除き 1 人となっている。ただし、教育実務経験を有する若手教員を令和 5、6 年度に 3 人と積極的に採用し、採用後に実績と経験を積むことで、今後、資格審査を受けて大学院担当に加わることができる見込みである。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料 69〕愛知教育大学教員選考基準に関する運用申合せ

〔資料 70〕教育学研究科教育実践高度化専攻担当教員の資格審査についての申合せ

〔前掲資料 68〕愛知教育大学教職大学院実務家教員の採用等に関する取扱要領

〔資料 71〕交流人事による大学教員の任用に係わる協定書

観点 6－1－4 授業や学生指導等に係る教員個々の負担の偏りを是正するために、どのような対応に努めているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

令和 6 年度の専任教員の授業負担については、シラバスに基づいて単独担当かオムニバス・TT による担当かで区別し、オムニバス・TT 分の負担を 1 人当たり担当分に換算して加算すると、1 人当たりの平均担当授業数は 4.2 コマの負担である。本学の場合、大学院授業負担は、学部授業分と合わせて教授 1 人当たり 13 コマ相当、准教授 11 コマ相当と標準担当数を定め〔資料 72〕、大学院の授業負担が多い場合は、学部授業の担当を減らすことによって調整を行っている。各教員の授業負担数は、教育組織ごとの時間割担当委員と教育・学生担当理事の面談を経て確定する手順を取るなど、負担が偏らないよう、管理や確認をしている。

実習指導は、全教員が担当することを基本とし、現地訪問回数を目安を示した上、各教員の負担が偏らないように割り振っている。令和 2 年度からサポート教員はそれまでの 9 人から 11 人に増員し、指導教員に過度な負担が生じないよう工夫している。〔資料 73、74〕

指導教員に関しては、兼任教員も指導を担当することによって専任教員の負担分散を図り、令和 5 年度及び令和 6 年度入学生については、専任・兼任教員一人当たり 1.9 人（大学院生 136 人、指導担当のある教員 72 人）の学生指導に当たる状況となっている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 72〕標準授業科目担当数（授業コマ換算）について

〔資料 73〕 研修運営組織及び研修概要について

〔資料 74〕 令和 7 年度教職大学院研修サポート教員について

(基準の達成状況についての自己評価：A)

基準 6－2

○ 教育研究上の目的を達成するために、組織的に研究する環境を備え、また FD に取り組んでいること。

観点 6－2－1 組織的な研究環境がどのように築かれ、どのような研究活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院における組織的な研究活動としては、学生との共同の形も含め毎年複数の教員が成果を発表するとともに、教育活動に関連する研究活動に組織的に取り組んでいる。また、それらの知見を実習活動やその指導の改善・充実に活かしている。

教育活動を対象とする研究活動としては、活発な研究活動が奨励される職場内の雰囲気や気運の高まりから、本学の有する広域拠点型の教員養成機能を実現するために、「実践力の育成」、「高度化の推進」、「再教育の支援」を柱とした教職キャリアセンターを設置し、特にその教科教育学研究部門では、教師を目指す学生や教職大学院生の資質・能力の育成、教科教育学の研究及び大学と附属学校による共同研究を行っている。例えば、年度当初の会議において年間テーマを決定した後に月 1 回の月例会を実施し、教職大学院の専任教員や授業担当教員も参加し、理論や実践を往還するような研究の取り組みや附属学校との連携を実施している取り組みなどが報告され議論されている〔資料 75〕。また、大学教員と附属学校園の教員が、16 分科会 2 プロジェクトに分かれて、大学・附属学校共同研究会を行い、研究や授業実践の交流をしている。年度末にはその結果を大学・附属学校共同研究会報告書にまとめ〔資料 76〕、令和 4 年度以降の活動報告については新たな刊行物「大学附属共同研究論文集『共創』」に引き継いでいる〔資料 77〕。なお、令和 5 年発行の『共創』内に掲載されている 28 本の研究のうち 19 本が、教職大学院担当教員が関わった研究である。実践された研究等については、部門誌『SCOPE』を愛知県内すべての小・中学校に配布し、教育実践に有用な情報を提供している〔資料 78〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料 75〕 令和 6 年度 教科教育学研究部門活動報告

〔資料 76〕 令和 3 年度大学・附属学校共同研究会報告書

(https://tc.aichi-edu.ac.jp/wp-content/uploads/kyoudokenkyu_R3.pdf)

〔資料 77〕 愛知教育大学学術情報リポジトリ『共創』

(https://aue.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=20&sort=custom_sort&search_type=2&q=1071)

〔資料 78〕 部門誌 SCOPEⅢ (<https://tc.aichi-edu.ac.jp/database/scope3/>)

観点 6－2－2 教職員の協働による FD の活動組織がどのように機能し、日常的にどのような活動を行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会に FD・広報部会（令和 7 年度から FD 部会に再編）を設置し、年間の FD 事業を計画し実施している〔資料 79〕。令和 6 年 7 月に教育研究創成センターの FD 開発部門と連携し、全

学FD・SD研修会「学修者本位の大学づくりー施設の利用方法の改善と学生・院生の居場所づくりー」を開催し教職員45人が参加した〔資料80〕。また、このFD研修会の内容を受けて、希望者36人による学生・院生の居場所づくり検討チームを発足し、意見表明と社会参画の2テーマを軸に、学部学生、大学院生、教職員を交えたグループに分かれてそれぞれ課題を設定し話し合った。この成果発表の場として令和7年2月にFD・SD研修会「学生・院生の居場所づくり検討チーム報告会&次年度への挑戦」を開催し46人が参加した〔資料81〕。どのFD活動にも、教員だけでなく事務職員も参加をしていて、教職大学院の教育活動について理解を促進するとともに意見を聴取する役割も担っている。

これらとは別に、令和6年11月には本学教職大学院修了生、愛知県内教職員を対象にして時代の変化に対応する新しい教師の在り方、学校に期待される新しい役割等を学び、教職大学院修了後のより豊かな資質向上を図ることや、ミドルリーダー、若手教員のリーダーとしての職場における実践・経験を交流することを通じて、教育実践・学校づくり実践のさらなる発展に活かす、教職大学院フォローアップ研修会を実施した〔前掲資料46〕。

《必要な資料・データ等》

〔資料79〕全学FD一覧（基礎資料集2023第8章）

〔資料80〕令和6年度 愛知教育大学FD活動報告書

〔資料81〕FD・SD研修会 「学生・院生の居場所づくり検討チーム報告会&次年度への挑戦」

(https://sousei.aichi-edu.ac.jp/wp-content/uploads/poster_20250212.pdf)

〔前掲資料46〕教職大学院フォローアップ研修会開催案内

(https://www.aichi-edu.ac.jp/event/files/in_kenshu_followup_241029.pdf)

観点6-2-3 教育研究上の目的を達成するため、教員と事務職員等がどのような連携を図っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院の運営に関わる教育実践高度化専攻運営専門委員会には、教務企画課の事務職員も参画し、教育課程の実施やその改善に関わる事項、それに伴う大学院生支援などについて審議をしている〔前掲資料66〕。事前に会議の議事進行の打合せや資料の確認も行っている。

さらに、教職大学院入試説明会や教職大学院修了予定者の研究成果報告にも事務職員が参加し、実施内容の確認等を行っているほか、毎年実施している教員による公開授業に事務職員も参加し、公開授業後のディスカッションで教員と事務職員による意見交換も実施している〔資料82〕。

このように、教職大学院の担当事務職員は、大学院の修学から修了、授業の運営等の業務全般を担当し、専任教員や授業担当教員との連携をして、教職大学院生の学修・履修支援を行っている。

《必要な資料・データ等》

〔前掲資料66〕愛知教育大学大学院教育実践高度化専攻運営専門委員会内規

〔資料82〕令和6年度授業公開のお知らせ (<https://sousei.aichi-edu.ac.jp/20250116-2/>)

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準領域 7 点検評価と情報公表

基準 7-1

○ 教職大学院の教職課程の自己点検・評価を定期的、組織的に行っていること。

観点 7-1-1 教職大学院の教職課程の自己点検・評価をどのように行っているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

教職大学院は、教員養成の専門職学位課程であり、これまでは、全学的な自己点検評価において「教育活動」について自己点検を行う際、自ずと教職課程も含めて実施してきたが、令和6年度の自己点検評価において、文部科学省の示す「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に提示された評価項目に準じて、教職課程の自己点検・評価として項目を定めて実施することとし、35の詳細な評価項目を定め、その実施状況を点検評価した〔資料 83、84、85〕。

本学の自己点検評価では、明らかになった改善点について、評価に関する規程にしたがって改善サイクルを回すこととなっている。令和6年度に実施した自己点検評価の報告書において、教職課程の項目にもいくつかの改善点を確認したが、評価委員会及び評価委員会の下に設置する自己点検評価専門委員会において、改善サイクルを回して確認する課題かを議論した結果、時間をかけて取り組む必要のある課題であること、既に担当課で少しずつ取組を進めていることなどから、改善を要する点として評価委員会で改善サイクルを回しての確認はしないが、引き続き状況を注視することとした〔資料 86〕。

なお、教職課程のみの自己点検評価の周期としては明確に定めていないが、全学的な自己点検評価の1つの項目として定期的実施することとしている。

さらに、日常的な点検として、授業運営全体に関わる事項について、授業改善のためのアンケートを前期・後期授業後に実施し、調査結果は授業担当教員にフィードバックし、それを受けて教員自身の自己評価を本学教育研究創成センターに提出することとなっている。自己評価は、教育研究創成センターのウェブサイト上で公開し、外部からのアクセスが可能となっている。同センターでは、FD業務を実施する機関のため、今後はアンケート結果を基にした全体協議をFDで行うなど、更なる授業改善に向けた基礎資料として活用する予定である。

このほか、本学のステークホルダーからの意見として、経営協議会において委員からの意見を担当へフィードバックし改善している。改善結果は本学ウェブサイトで公表している。改善・改革に資する実質的な評価を開き取り、進捗及び成果の確認を継続的に実施している〔資料 87〕。また、本学教職大学院においては、実習、学校サポーター活動に関して、連携協力校から毎年意見聴取をすることで、現場のニーズや要望の把握及び実習等のあり方を継続的に見直している。その成果として、令和6年度から刈谷市内の小学校・中学校と連携しながら、「拠点校観察研修」の導入を行っている〔資料 88〕。

また、教職大学院運営協議会を設置し〔前掲資料 42〕、学外関係者からの意見を取り入れながら教職課程を企画・運営している。例えば、現職教員を対象とした1年修了プログラムの導入にあたり、運営協議会を通じて愛知県内の教育委員会、教育センターや校長などの意見を聴取し、教育的効果の高く、実現可能なプログラムの作成を行った〔資料 89〕ことなどが挙げられるが、これらも点検・評価に基づく改善と捉えている。

《必要な資料・データ等》

〔資料 83〕 教職課程の自己点検・評価に関する方針

〔資料 84〕 自己点検評価実施要領

〔資料 85〕 自己点検・評価報告書 2023 (p. 90～p. 101)

〔資料 86〕 令和6年度 第4回評価委員会議事要録

〔資料 87〕 令和 6 年度・第 1 回・第 2 回経営協議会議事要録

〔資料 88〕 令和 7 年度 拠点校観察研修について（一般 M1）

〔前掲資料 42〕 愛知教育大学教職大学院運営協議会規程

〔資料 89〕 令和 5 年度第 1 回愛知教育大学教職大学院運営協議会議事要録

（基準の達成状況についての自己評価：A）

基準 7-2

○ 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信していること。

観点 7-2-1 教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果はどのような方法等により、発信しているか。

〔観点に係る取組・改善等の状況〕

本学教職大学院の概要、教育研究活動と成果等について、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に加え、幅広く社会に対して積極的に説明責任を果たすために、本学ではウェブサイト〔資料 90、91〕、大学院案内のパンフレット〔資料 92〕及びリーフレット〔資料 93〕、大学院説明会を通して公表している。

本学ウェブサイト〔資料 90〕においては、「大学紹介」で学部及び教職大学院の教育研究活動において共通する施設や設備、「キャンパスライフ」で修学、心身の健康等の係る支援、「キャリア支援」で進路選択支援及び進学・就職状況などを公開している。また、前回評価において指摘された、教職大学院の情報発信を行う機能の弱さを改善するために、教職大学院の専用サイトを開設した〔資料 91〕。そこでは、教職大学院全体の「概要」、「教育課程」、「入試情報」等を動画や写真、図等を用いながら説明している。具体的には、教育に関しては、3つのポリシー、コース紹介、カリキュラム構成と授業科目、実習内容の説明、取得免許状の種類、小・中学校教員免許状取得プログラムについての説明が、研究に関しては、学生が修了時に作成する実践研究報告書の題目及び要旨を公開している。さらに、在学生や修了生による本学における学びや研究の実体験や感想も、学生の声として公開している。前回評価において指摘された、研究者総覧に情報をほとんど掲載していない教員に対しては、大学側から情報を記載するように継続的に働きかけているところである。

大学院案内のパンフレット〔資料 92〕は、毎年度当初に作成され、大学院説明会が開催される 6 月に本学ウェブサイト上で公開される。また、リーフレット〔資料 93〕も同時期に修正版が公開される。これらの資料は、愛知県内の大学や連携協定大学及び教育委員会への訪問時に配布もしている。主に入学希望者をはじめとする関係者に対する情報提供のために作成し、概要・目的、教育組織、修了要件及び実習科目の説明、4 コースの紹介、在校生の声、取得可能免許状、修了生の就職状況、小・中学校教員免許状取得プログラムの説明、入試及び入学料・授業料を掲載している。大学院説明会等で本学について情報提供をする際には、これらを用いて説明を行っている。

大学院説明会は、全学的に行われる 7 月のオープンキャンパスに合わせた開催の他、教職大学院のみで実施もしている。令和 3 年度は 3 回（6 月、7 月、10 月）、令和 6 年度は 2 回（6 月、9 月）、教職大学院独自の説明会を開催した。オープンキャンパス時にはコースや系別の説明をしている。また、教職大学院独自の説明会では、教職大学院の概要や研修内容、教職大学院で行われている研究について、教職大学院ウェブサイトを投影したり、パンフレットやリーフレットを用いたりして、後から説明会の内容を振り返りやすいよう工夫して伝えている。

学生の研究成果は、教職大学院ウェブサイトによる研究題目や要約の公開以外に、例年 2 月に行われる実践研究報告書発表会や、愛知教育大学学術情報リポジトリにて公開している〔資料 94〕。実践研究報告書発表会につ

いては、愛知県内の教育委員会や学生の研修校に案内文書を送付したり、ウェブサイト上で周知したりしている〔前掲資料 35〕。

以上の方法によって、本学教職大学院の教育研究活動等の状況並びに成果を、広く社会に公表するため、積極的に発信している。

《必要な資料・データ等》

〔資料 90〕 本学ウェブサイト（ホーム画面）

〔資料 91〕 教職大学院ウェブサイト（ホーム画面）

〔資料 92〕 「大学院案内」パンフレット

〔資料 93〕 教職大学院リーフレット「悩むくらいなら教職大学院へススメ」

〔資料 94〕 愛知教育大学学術情報リポジトリ（教職大学院実践研究報告書へのリンクページ）

〔前掲資料 35〕 令和 6 年度 愛知教育大学教職大学院「最終報告会」の開催について

（基準の達成状況についての自己評価：A）

Ⅷ 法令要件事項の確認

法令要件事項（チェック式等により確認する事項）

	チェック欄 (該当 ☒)	(上段) 項 目 (下段) 根拠法令等	評価基準 観点等	根拠資料等
1	☒	教育課程連携協議会の設置、産業界等 (教育委員会)との連携による教育課 程の編成、実施・評価 専門職大学院設置基準第6条第3項、 第6条の2	2-1 4-1	〔資料42〕愛知教育大学教職大学院運営協 議会規程 〔資料89〕令和5年度 第1回愛知教育大 学教職大学院運営協議会議事要録
2	☒	5領域についての授業科目（共通科 目）の開設 (1)教育課程の編成及び実施に関す る領域・・・ 平15年告示第53号第8条第1項	2-1	〔資料9〕学生便覧 2025 (p73-p81 履修 規程、p113-p123 授業開講科目一覧)
3	☒	1年間又は1学期に履修科目として 登録できる単位数の上限の設定 専門職大学院設置基準第11条	2-2	〔資料10〕愛知教育大学大学院教育学研究 科専門職学位課程履修規程（第11条）
4	☒	修了要件単位数（45単位以上） うち実習10単位以上 専門職大学院設置基準第29条	2-1 2-4	〔資料10〕愛知教育大学大学院教育学研究 科専門職学位課程履修規程（第7条）
5	☒	学生に対する評価及び修了の基準の 明示等 専門職大学院設置基準第10条第2項	2-4	〔資料28〕愛知教育大学成績評価及び GPA 制度等に関する細則 〔資料9〕学生便覧 2025 (p13-p14 成績)
6	☒	専任教員数 平15年告示第53号第1条 教科教育関連 26年告示161号	6-1	(基礎データで確認)
7	☒	必置専任教員数に対する実務家教員 数（4割以上） 平15年告示第53号第2条第5項	6-1	(基礎データで確認)
8	☒	必置実務家教員のうちみなし専任教 員の割合（3分の2の範囲内） 平15年告示第53号第2条第2項	6-1	(基礎データで確認)
9	☒	みなし専任教員の業務要件 (授業担当年間4単位以上ほか) 平15年告示第53号第2条第2項 平30年告示第66号	6-1	(基礎データで確認)
10	☒	必置専任教員のうち教授の割合 (必置の専任教員の半数) 平15年告示53号第1条第7項	6-1	(基礎データで確認)
11	☒	SD研修に該当する機会の設定等 大学院設置基準第9条の3第1項	6-2	〔資料79〕全学FD一覧（基礎資料集2023 第8章）

○ 項目□に際して、特に記述を要する事情等